

平成30年第4回川南町議会定例会(9月)会議録(2日目)

平成30年9月11日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

平成30年9月11日 午前9時00分開議

日程第1 諸般の報告について

日程第2 一般質問

発言順序

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 税田 榮 君 | 第5次長期総合計画(平成30年度～平成31年度)農業の振興 |
| 2 | 河野 浩一 君 | 1 農業振興について
2 川北南橋取付道路整備について |
| 3 | 蓑原 敏朗 君 | 一般質問の取り扱いについて |
| 4 | 児玉 助壽 君 | 迷走する行財政運営を問う |
| 5 | 内藤 逸子 君 | 1 交付税算定ミスはなぜ防ぐことができなかったのか
2 社会福祉協議会での事件について
3 学校関連事業の環境改善について
4 医療費の無料化はできないか |
| 6 | 三原 明美 君 | 1 交通弱者・高齢者の「足」の確保について
2 小中学校の環境問題について
3 暮らしの便利帳について |

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 徳弘 美津子 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 福岡 仲次 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	岩切 拓也 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	米田 政彦 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	橋口 幹夫 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	日高 裕嗣 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

午前9時00分開議

○議長（川上 昇君） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るかマナーモードにするようお願いいたします。

ここで、総務課長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○総務課長（押川 義光君） 改めておはようございます。

平成30年8月8日に行われました臨時議会の議案質疑の際、普通地方交付税算定誤りに係る職員の懲戒処分につきまして、指針に照らして処分を検討すると発言しておりました。その結果、地方公務員法及び川南町職員の懲戒処分に関する指針並びに他市町村の事例等を参考として、平成30年9月4日付で関係職員を懲戒戒告、訓告、嚴重注意としましたので報告いたします。

○議長（川上 昇君） 日程第1、諸般の報告について。

7日に、徳弘美津子総務厚生常任委員長から、委員長の辞任届が提出され、了承されました。新たに委員長に蓑原敏朗君、副委員長に内藤逸子君が互選されました。議会運営委員会委員については、総務厚生常任委員会の報告を受け、委員会条例第6条第2項の規定によって、蓑原敏朗君、内藤逸子君を指名しました。新たに委員長に竹本修君、副委員長に蓑原敏朗君が互選されました。

以上、報告します。

日程第2、一般質問を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。念のため申し上げます。質問の順序は、通告書の提出順とします。

まず、税田榮君に発言を許します。

○議員（税田 榮君） おはようございます。通告による一般質問をさせていただきます。

大きな地震が相次いで起こったり、海水温度が非常に高いため、台風が数多く発生しています。また、異常な気温の上昇で、熱中症に倒れる方々が増加し、各地で河川の氾濫や洪水、斜面の崩壊が発生しており、日本列島は災害に見舞われています。災害に遭われた人々にお見舞い申し上げます。

川南町においては、今のところ、大きな災害はありませんが、まだまだわかりません。台風が直撃したら農業、漁業とも大災害となるでしょう。町役場としては、町の維持、施設の管理に万全の対応をとってほしいものです。それにも増して、本来は新聞紙上に掲載される不祥事が相次いであったことです。

川南町にはそのほかにも問題が山積しているのが、今の川南町です。今後、どうするか通

告をしていませんでしたので、大変失礼ですが、日高町長におかれましては、次の選挙に立候補されるのか、差し支えなければその意思をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

川南町第5次長期総合計画では、基本構想で町の将来像である「自然と調和した輝くまち 新生かわみなみ」を掲げています。その第2章、地域の特性、資源を活かした輝くまちづくりの一部分ですが、私なりに取り上げてみました。

町長は、川南町のことを農業の町と言われていますが、果たして農業は元気でしょうか。高齢者に農業を任せてはいませんか。農業も時代とともに変化しなければ生活できない時代だと思います。まず若い担い手が必要だし、新しい作物も必要です。行政としては、どのような手を打つのか、喫緊のところですか。

そこで、次のことについて質問をいたします。

農業の振興として、①担い手の確保。農業人材力強化総合支援事業と新規就農者研修事業の経過と結果は。

1、農業後継者に特化した50万円は。②農地の効率的な利用、地図情報システムはできたのか。耕作放棄地の対応に地図情報は活用できるのか。③畜産農家の再生、伝染病予防の確認と指導、畜産農家の戸数と種目別戸数。④経営所得安定対策等の推進事業について、飼料用稲以外の作物はあるか。食用米と飼料用米とのトラブルはないか。

以上、四点です。詳細は質問席で行います。

○町長（日高 昭彦君） 改めておはようございます。税田議員のこれに書いてある長期、農業関係の質問の前に、私の進退についてということでもありましたので、先にそちらのほうから答弁をさせていただきます。

平成23年4月に町政を預けていただいて、担わせていただいて8年が経過をしようとしているところでございます。この間、議員の言われたとおり、農林水産業の振興をはじめとして、当初マニフェストには11項目を挙げさせて、それをうたいながら町政を進めてきているところでございます。

まず最初に取り組んだのは、財政健全化でございました。私が町長に就任した前後の年は、当初予算を組むに当たり、各課の予算要求に対し財源がなく、9月の繰越金確定をもって、それを財源に予算化せざるを得ないという状況がございました。特に国保会計におきましては、基金が80万円という時期がございまして、例えば風邪が大流行したときには、医療機関に医療費を払うことができないんじゃないかという危機的な情勢でもございました。8年かけて、今年国保税は大幅に下げることができましたし、基金も計画どおり費やしてきました。

また、平成25年に職員提案を受けて、翌年度、26年度から始めましたふるさと納税につきましては、現在まで順調に伸びてきていると思います。地元の農畜産物、そして加工品を返礼品として、全てのお金が地元に着る仕組みでやってきた結果、12億円という基金も積ま

せていただきました。8年かけてようやく公約にしていた財政の健全化はできているんだろうと私は感じております。

これから本当に議員の言われるように、農業の振興に全力で取り組むことは当然でございます。ようやく軌道に乗りつつある後継者確保であるとか、そういう育成政策を発展させ、やはり農地を増認可できるような新しい時代の農業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域経済の波及効果を追求するためには、現在計画中であります地域活性化拠点施設、いわゆる川南パーキングの中についての施設でございますが、それにおいて外貨の獲得等も考えていきたい、また各種イベントを中心とした交流人口の増加による地域経済の好循環も進めていきたいと考えております。

子育て支援、また新しい仕事の創生につきまして、なんとか、人口減少が少しでも、人口減少対策として少しずつであります、効果が出ようとしております。これから、まちの中心部を初め、各小学校区を拠点とした、その地域に合ったまちづくりや住宅政策を進めることで、人口減少を食い止めていきたいと考えております。

教育に関しましては、3年前から電子黒板を導入しICT活用により、これからの教育のあり方を絶えず考えて取り組んでいるところでございます。今後も、教育環境というのは大きく変化してくることは間違いないと思っておりますが、中学校の統合等、十分検討を深めて実行してまいりたいと考えております。

町民が健やかに楽しく活動するためには、まずは健康が第一だと感じております。これから特に健康で長生きを目指し、総合福祉センターを中心としたスマートウェルネスシティ政策をも展開してまいりたいと思っております。行政の課題はたくさんございますが、年度ごとに課題を絞り込み、選択と集中でこれからも取り組んでいきたいと考えております。

以上のことから、3期目に挑戦し、課題を実現するとともに、ずっと言い続けておりますが日本一のまち、オンリーワンのまちづくりに取り組んでいく所存でございます。議員の皆さまには、これからもいろんな形で町政運営に御協力、御支援・御指導を賜ればと思ひまして、ただいまの決意表明とさせていただきます。

それから、農業関係の議員の質問でございますが、まず1番目の担い手の確保ということでございます。ここに書いてあります農業人材強化総合支援事業のその中のメニューの一つであります農業次世代人材投資事業、いわゆる青年就農給付金というやつでございますが、昨年度が2名で新規就農者を確保しております。24年度からの事業でございます。昨年までの6年間で15名の新規就農者が確保されたというところでございます。

二つ目の新規就農者研修事業ということで、昨年度トレーニングハウスの計画を進めておりました、昨日ピーマンの定植が終わったところでございます。現在1期生として4名が研修をしております。

最後に、農業後継者に特化した50万円ということで、国の事業に適用できない、対象とならない親元就農の方々に関して、昨年から町単独事業として農業者、農業後継者支援給付金ということで展開をさせていただいております。2年間で合計17名が活用していただき、経営の安定、また規模拡大にいろんな効果が出ていると、私どもでは思っております。

それから2番目の農地の有効な利用について、地図情報についてのことでございますが、地図情報につきましては、役場で管理できる地図がございます。公の図と書いて公図と申しますが、これをもとに農地の所有であるとか、移動、賃貸借状況、また農業委員による農地パトロールの情報を入力し、さまざまな場面で、例えば事業計画の作成でありますとか、耕作放棄地の対策でありますとか、総合的に活用できるように整備しているものでございます。具体的には、民間事業で開発されたソフトを使用して、毎年最新情報を更新しております。本年度現在におきましては、よりコスト削減が図られるよう、また別の地図情報システムに移行する準備を行っているところでございます。

すいません、3番目の畜産農家の再生ということで、口蹄疫発生から、収束から8年という期間が経過をしております。しかしながら、まだ今だに近隣諸国では、口蹄疫、鳥インフルエンザ、それからアフリカ豚コレラという発生が続いている状況でございますし、一昨日、日曜日には、岐阜県で26年ぶりに豚コレラが発生したという情報もあります。本県としては、毎月20日を県内一斉消毒の日と定めており、その消毒を行った農家から報告を受けております。

また、県の家畜保健衛生職員によります畜産農家訪問を随時実施しており、防疫条項の確認と指導を行っているところでございます。本町におきましても、月1回の防災無線での広報活動や、また予防接種時における防疫対策のチェック指導及び毎年畜種別に家畜防疫研修を行い、生産者の意識向上を図っているところでございます。このような取り組みは、継続していくことで防疫対策の徹底に努めていきたいと考えております。

最後に経営所得安定対策の推進ということでございますが、飼料用米以外の作物としては、加工用米のほか地域の振興作物としてイチゴ、トマト、キュウリ、ニラ、スイートコーン、サトイモ、南京等が対象となっております。

食用米と飼料用米のトラブルについてということでございますが、現在のところ役場としてはその報告は受けておりません。WCS飼料用米については、管理方法の違いがあるということで、主食用米との病虫害被害が発生しておりますので、そういう課題につきましては、やはりJAなどいろんな関係機関と協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議員（税田 榮君） 私の言いたいことは、もう大まかな返答は、今の町長の返答でいいんですけど、せつかく資料を私も集めておりますので、詳細について聞きたいと思います。

担い手の確保ですけど、農業人材力強化総合支援事業と新規就農者の研修事業は、計画ど

おりにいったのでしょうか。まずそれをお聞きします。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えいたします。農業人材次世代投資事業と、それに該当しない町の単独事業につきましては、計画どおり進んでいるというふうに考えております。以上です。

○議員（税田 榮君） 計画どおりになったということは、大変うれしいということなんですけど、計画が低かったんじゃないかというような気もするとですけど、その点はどうでしょうか。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

なかなかこの見通しというものが立てられない中で、要は農業大学校と実践塾に行っている人とか、農協の情報とかそういったものを勘案しまして計画を立てているところであります。大幅な新規の見込みを、できそうもない計画を立ててもいけませんので、そういった周辺の状況等を換算しながら、計画を立てているところであります。以上です。

○議員（税田 榮君） 計画というものは、なるようになるぐらいの計画では、私は大したことはないと思うんです。やっぱり夢を持って大きな計画で進んでほしいと思います。

それでは、事業1、担い手の確保で、自己の対象者は国の行う青年就農給付金で、補助対象としない農業担い手の確保として農業経営に対し年間50万円の補助をする。また、事務事業として、農業後継者支援事業があり、後継者の確保につながるとありますが、この施策事業の経過と結果は、どうなったのでしょうか。お尋ねします。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

平成20年から担い手を確保しないといけないということで、まず国のほうが青年就農給付金という形で取り組みを行いました。これは親元に就農する方が対象にならないというのが、ずっとありまして、農家さんのほうからもそういった親元就農に対する支援というものの声が上がっておりましたので、そういったことを受けまして、町のほうで予算化をしたわけがあります。県外に出ております後継者予備軍といいますか、そういった方がこの予算化をすることで、きっかけになって帰ってくればということの趣旨で取り組んだところであります。以上です。

○議員（税田 榮君） その方面のほうはよろしくをお願いします。

それでは、成果達成のための取り組みとして、農業後継者に特化した50万円補助を行うと。そして青年就農給付金で補助対象とならない農家の後継者不足解消に努めるとありますが、この事業はこの先継続されるのか、またその金額の50万円を増額するというような考えはないのかお聞きします。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

この親元就農に対します補助金につきましては、今年平成30年度で3年目に入ります。これまでに町長が申しましたように、17名の方が対象となっておりますが、当初の予定では一

応3年間というふうにみておりましたので、今後につきましては、また検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（税田 榮君） その農業後継者といえば後継者、何歳までを後継者というかですね。要するに農家の例えば80歳のおじいちゃんがおって、その息子が大体50歳ぐらい、これは私どもは後継者と思っているんですけど、また極端に親が50代で息子が20代、もうこれ誰でも後継者かなというふうに思うんですけど、その辺の線引きは町としてはあるのかないのかお聞きします。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えします。

確かに議員がおっしゃるように、50代の方が帰ってきて、また農業を継がれるという方もいらっしゃいました。しかしこれからのことを考えますと、やはり国のほうも45歳という線引きをしておりまして、町のほうもそういった形で45歳という線引きをしているところであります。

これまでも50代の方対象にならなかったという経緯がありますが、やはり若い人を育てるということで、45歳というのは維持していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（税田 榮君） 肝心なことが返答にないと思うんですけど、50万円の増額というのは無理でしょうか。

○産業推進課長（山本 博君） お答えいたします。

そうですね、50万円が適正かどうかというところの判断もございますが、やはり当初の担い手確保の補助金の予算化するに当たりまして、県外に出ている方で呼び戻そうというきっかけになればということで予算化をしているところであります。多ければ多いにこしたことはないと思うんですが、いろんな優先順位等を考えまして、増額は現在のところ考えておりません。

以上です。

○議員（税田 榮君） 新しく農業をするとか、親がやりよるからということで50万円の金額は大きいようにみえますけど、一つの農業作物するのは、50万円の半分ぐらいは経費がいるんです。例えば農機具を買ったら大変なことなんです。農機具は買わないとしても、農薬、肥料それから土地を自分ではない、自分の土地は作物に合わないような土地の場合には合うような土地を近隣から借りてやると、新しいことはそういうふうに、今農業やっているんですけど、いや地現象というのがありまして、同じ所に同じ物をいつまでも作っていても、米以外はだめなんです。日本の農業がここまできたのは、米は連作ができるんです。それできたんですけど、ほかの作物はなかなか難しい。そういうことから、私はその50万円という金額は検討されて、頑張る人にはもちっと出しますよというような姿勢があればなと思った

ので質問したわけでございます。

それでは、次の、農地の効率的な利用についてですけど、農地の効率的な利用ですが、地図情報システムを整備し、農地に関する様々な情報の整理を行い、様々な申請や事業計画の作成に利用されることで、農地の効率的な利用に資するとあります。この情報システムの整備はできたのでしょうか。まずお尋ねします。

○農地課長（新倉 好雄君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

地図情報システムの整備ができたのだろうかという御質問でございますが、先ほど町長の答弁にもございましたが、民間で開発されたソフトを利用しまして、毎年最新情報に更新して、いろんな賃貸借または売買等の基本情報として十分活用しておるところでございます。

以上でございます。

○議員（税田 榮君） 地図情報システムができたということで、いろいろあると思えますけど、1回つくった情報システムというのは、何年ぐらいの対応能力があるのかお尋ねします。

○農地課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

現在使用しております地図情報システムは、平成10年度より供用しているものでございます。先ほど町長の答弁にもございましたが、一応今年度、平成30年度までで現在のシステムのほうは終了しまして、新しいシステムへ31年度から取り組む予定にしております。メリットとしましては、維持管理費の軽減が見込まれております。

以上でございます。

○議員（税田 榮君） この地図をつくるのに経費がいますと思えますけど、経費を考えた場合、毎年毎年情報システムをつくり変えるということになれば、経費が非常にいると。それで私が質問したのは、今つくったやつが川南町の地図として、何年ぐらい対応できるか、それを聞きたいんですけど、毎年毎年変えていくということですか。それには経費がいますと思えますけど、その辺はどうでしょうか。

○農地課長（新倉 好雄君） 再度お答えいたします。

基本的なシステムにつきましては、当初開発されたシステムを使っておりますので、システムの中身につきましては、毎年更新する必要はございませんが、1年間に農地の権利移動、売買、貸借等の情報が毎年変わってきますので、それを1年一括して更新しているところでございます。

以上でございます。

○議員（税田 榮君） 国の主導での情報システムが始まり、農業委員会が管理する情報は新システムに移行すると。その他の情報については、ほかの地図情報システムの活用等の検討が必要であるとありますが、このほかの地図情報システムとは水土里システム情報か、それで情報対策は十分なのかということをお聞きしています。

○農地課長（新倉 好雄君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

現在、来年度から新しいシステムを導入の準備を進めていますということで、答弁させていただきましたが、新しいシステムにつきましては、現在のところ宮崎県土地改良連合会の御質問にありました水土里情報システムを活用する予定にしております。

以上でございます。

○議員（税田 榮君） それで、川南町・・・、川南だけでないんですけど、耕作放棄地が出るわけですけど、その対応にこの地図情報システムが活用できないかできるか、どういふものでしょうか。

○農地課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

この地図情報システムが、耕作放棄地解消関係の事業に活用できるかという御質問でございますが、農業委員会で毎年行っております農地パトロールの結果、データをこの地図情報システムに入力しまして、耕作放棄地解消に向けた情報源として十分活用しているところでございます。

以上でございます。

○議員（税田 榮君） それでは、活用できるというふうに考えておきます。

それで、この情報システムを活用する場合に、農業委員全員が川南町の放棄地を把握できると思うんです。

それで、川南町の農業委員会が、その把握した耕作放棄地を解消するのに指導をすると思うんですけど、その指導方法は今までどおりのような個人の家に行ってお頼むとか、地域別に頼むとか、そういう方法で指導をされるわけでしょうか。

○農地課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

農業委員会農業委員の耕作放棄地への対応ということでございますが、ただいま御質問にありましたとおり、農業委員が各担当地区を持っております。その中で、1年に1度、農地パトロールを行いまして、その結果に基づきまして、その事例、案件それぞれいろいろな事情がございますので、その案件に合わせまして指導、改善を進めるように行っているところでございます。

○議員（税田 榮君） よろしくお願ひします。

それでは、次の畜産農家の再生についてですが、「宮崎和牛は海外の富裕層に人気があり、口蹄疫発生前は、輸出量が56トンだったのが、17年度は7倍の394トンになった」と宮日の新聞の8月28日号に掲載されておりました。養豚に関しましては、「アフリカ豚コレラが中国で発生した」と、「致死量が高くワクチンや有効な治療法はない」とこれまた8月31日号にありました。

それから、今朝ショック的な新聞になったんですけど、豚コレラが岐阜県で発生し、26年ぶりの発生でございます。そして豚肉が輸出停止になりました。このことから川南町は、伝

染病を絶対に出してはならない、悪い話題が多い我が町としては、ここでもし発病させたら全国から見て最低の町になる、そう思っています。

どのような方法をやるかということですが、畜産農家の再生農地家畜疾病対策事業で伝染病予防の強化についてですが、毎月21日は一斉防除日になっています。小規模農家の防除は確実に行われているか、またその確認等はなされているのかお聞きします。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問お答えいたします。

中小企業農家の防疫についての御質問でありました。本町の自衛防疫推進協議会としましても、毎月牛の注射等で個別の訪問を行っております。その際に農家さんの防疫状況等の確認も行いながら、場合によっては指導等をしているところであります。

また、消毒の日、毎月20日というふうに決めております。消毒した農家につきましては、毎月電話なりファックスなりで報告を受けるようにしております。口蹄疫以降に、農家の防疫に対する意識というものは各段に上がっているというふうに考えておりますので、今度口蹄疫、そういった法定伝染病が川南町に入った場合には、本当に畜産が終わりだという気持ちで農家もやっているというふうに考えております。

以上です。

○議員（税田 榮君） 報告を受けているということですが、私が思うに、報告は電話でも、例えばファックスでも簡単にできるんです。それを信用しなければならないというのが、今川南町防疫体制かなと思うんですけど。できれば、足を運んで、大きな畜産農家はまずやると思いますが、小さな農家は、まず御主人が体調が悪いかいようなことがあった場合にはできないことがあると思うんです。そういう場合、隣近所の人が加勢をするということは、まずないでしょう。そういうことから考えますと、私は21日ぐらいは職員が畜産農家を、後で何戸あるか聞きますけど、そういうところに出向いてというようなことは考えたことはないでしょうか。お聞きします。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

この20日の日には、電話なり報告なりを受けているだけでありますが、そのほかの日につきましては、県とともに農家巡回も行っております。それは定期的に行っております、今日明日も農家を訪問して、防疫の確認をするところであります。

ことあるごとにいろんな案件で農家の現場に訪問することが多くありますので、その都度そういった防疫の確認と指導をしているところであります。

以上です。

○議員（税田 榮君） 忘れたころに災害は起こると昔から言われております。人が集まる施設等の予防の状況等を、視察や指導はやっているのかということをお聞きします。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

人の集まる場所等のことにつきましての質問だったかと思いますが、町内の各事業所にお

きましては、それぞれに消毒マットを設置していただいて、消毒していただいております。それをそれぞれが本庁のほうに来ていただきまして、消毒、マット、消毒液を取りに来て、それぞれで補充をしていただいているところでもあります。役場におきまして、庁舎内であらゆるところで消毒マットを設置しておりますので、そういったことで、町内全域的に事業所なりそういったところで防疫は行っております。

以上です。

○議員（税田 榮君） 消毒液なんですけど、一般にこれはあるものでいいと新聞には書いてありました。それで、安いのもいいんですけど、汚れたら交換するなどして、効率の高い状態で使用しないと、効果を発揮しない。消毒液の交付といいますか、農家といいますか、例えば人が集まるのが限られた事業所、事業所といえば全般を指すのでしょうか、郵便局、銀行、それから大きな飲食店。昔といいますか、口蹄疫があったときにはどこにもあったんです。今あっても、同僚議員がちょっと前に質問したことがありますけど、乾いた状態で、もう邪魔になる、無い方がいいほうだというような質問があったわけなんですけど、私もそう感じているところです。本当、今の状態で、消毒というものを徹底的にすると、そのことで私は思うのが、町としてその消毒液を無料配布といいますか交付といいますか、そういうことは今まではなされていないというふうに思うんですけど、今後、その方面はよろうというようなことは起こらないのか、質問いたします。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

これまでに、消毒薬等の配布につきましては、例えば鳥インフルエンザですね、それが近隣で発生した場合等におきましては、石灰等の配布を行っております。

議員が言われるように、今後消毒薬の配布はしないのかということではありますが、現在のところ、消毒薬の配布につきましては考えておりません。ただ、中国等でアフリカ豚コレラ等が発生して、本当に危惧しておりますので、消毒はそれぞれ農家さんで徹底してやっていただいていると思いますので、再度、家畜衛生管理基準に基づいて、そのチェックしていただくということで、川南町自衛防疫推進協議会独自のチェックリストを作成しまして、農家さんに再度徹底してもらうようお願いをしているところでもあります。

以上です。

○議員（税田 榮君） もう本当、消毒液を配ったから消毒をやるというものじゃないんですね。やらなければただの液なんですけれど、それをやるように啓発して、川南町から絶対畜産病気は出してはいかんのじゃというふうな、住民に、また県外、町内外から来る人に対しては、その消毒マットがちょっとした人の集まる場所にあるというようなことが、やっぱり川南町は防疫をやっているなというようなイメージを与えんと、私は「何だそんげ言うけど変わらんが」というようなことではいかんと思うんです。それで質問したわけです。

それでは、現在の川南町内の畜産農家は何戸あるか、またその種目別の農家は何戸あるか

をお聞きします。和牛、乳牛、豚、ブロイラー、採卵、ざっとあるんですけど、これわかれば数字をお願いします。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

農家の戸数ということでございますが、まず和牛繁殖農家につきましては、102戸の農家です。肥育の農家が11戸、酪農が16戸、養豚が13戸、合計の172戸が畜産農家であります。失礼しました。養豚農家さんが43戸です。合計の172戸となります。養鶏につきましては、戸数につきましては、採卵鶏が10戸、ブロイラーが26戸になります。

以上です。

○議員（税田 榮君） 全部で172戸という数字を頭に入れておだけしか、私はできないんですけど、養豚農家は今43戸あるということなんですけど、43戸で何万頭もの豚がおおると思うんです。私よくわかりんですけど、その採卵なんですけど、外からは今の採卵場は見えないですよ。そういうふうになっておりますが、それが地域住民から見れば、もう不安なんです、どういふことをしよるのか。それを問いただすことはできませんけれども、この採卵、ブロイラー、特に採卵なんですけど、私はこういう目に見えない施設の中でやっているようなものに対しては、特に指導しないと、地域の人達が安心できんんじゃないかというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に移ります。経営所得安定対策直接支払推進事業、いわゆる減反事業でございますが、川南町の水田の何%が実施されているのか、飼料用米が大半だと思っておりますが、ほかの作物等は何が作付けされているのかお聞きします。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

ちょっとパーセントはすみません、出しておりませんが、平成30年度の作付け実績におきまして399ヘクタールの作付けの実績となっております。

あと質問は何でしたか。（「品目じゃなかったかね。」という者あり）飼料用米以外の作物につきましては、まず戦略作物としまして、麦と飼料用米等をみております。先ほど町長のほうから申しましたように、地域振興作物としまして、トマト、スイートコーン、花卉、キュウリ、里芋、南京、イチゴ、ニラ、メロン等を植えているところであります。

以上です。

○議員（税田 榮君） この飼料用米が、非常に面積的に減反の、通称減反ですけど、なかで多いというのは、なぜ飼料用米が大盤振る舞いといいますか、多いのか、その理由は何だと思いますか、質問いたします。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

そうですね、国のほうでこういったWCS等につきましては、交付額が多くなっておりますが、やはり耕畜連携に基づいて循環型農業をするということも含めて、この交付金のほうが高いのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議員（税田 榮君） はっきり言いまして、飼料用稲が多いのは飼料用稲が一番お金を国がくれるからです。例えばそこに飼料用稲と違う畑作物を作ったとしましても、飼料用稲ほどは金額はおりてこないと、私は思っているんですけど、そこんところは把握しておられるでしょうか。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

確かに、WCSのほうが、やっぱり高額な交付金が交付されますが、その他の品目につきましても、反当たり9,000円なり5,000円なり、いろんなパターンがありますが、そういった形で交付されます。そういった形で、いろんな組み合わせをすることで、農家さんも単当たりの交付金をどのような形で受けるかというふうに、いろいろ考えているのではないかなというふうに思っております。以上です。

○議員（税田 榮君） 食料米の経営栽培に飼料用米の悪影響が起こっていないかお聞きするわけですが、私が考えるに、飼料用米の収穫、梱包時に、もみ種が落ちて越冬し、同一水田で次の年に食用米を作付けしたとき両方の稲が育ち、食用米に影響があるのではないかと、もう一つは食用米の隣か近くに飼料用米が作付けされたとき、病気やカメムシ等の防除に支障をきたし、品質等の低下が価格に影響するということになるわけなんですけど、この食用米と飼料用米との、これトラブルということになるんですけど、まだ今のところ町長の返答では「川南町ではない。」というふうに私は聞いたんですけど、これ将来は危惧するところなんです。これが混じったら、本当困るんです。そういうことに対しての町の指導ということは、今のところ考えておられないと思うんですけど、そういうふうなことが起こらないようにする方法として、私は今さっき聞きました情報システムのやつですね、あれを利用して水田を飼料用稲と食用米との線を引くとか、そういうことを考えたら、考えたらじゃない、考えないと将来はいけないというふうに思うんですけど、そこ辺は町長、どう考えてございましょうか。

○町長（日高 昭彦君） 農業の本町での占める役割というか、基幹産業であると私も捉えておりますし、今後冒頭の話でもちょっとさせていただいたつもりですが、地域分け、いわゆるゾーニングという言葉があると思います。そういったことも含めて、やはり言葉で言えば効率的という言葉も合うのかもしれませんが、やはりそういうふうな、今議員の指摘があるような住み分け的なことは、これから大事な要素になってくると思います。

○議員（税田 榮君） いろんな問題が起こってからでは、もう非常にまずいです。というのが、今から先は段々高齢農家が増えてくると、自分の食べる米も作らんのです。「えびのから買うたほうがうめえ」とか言うて、何をするかといたら飼料米を植えるんです。飼料米は収入があるし、大きな機械でよその人が頼めば収穫してくれると、そういうようなことが、今頻繁に行われているわけですけど。それでは、若いもんは育たんとです。稲作はやっ

ぱり基本なんです、農業の。これをびしゃっとせんから、あぜ草が繁茂して、通行人にも支障をきたすし、川南の美観も落ちるんです。そういうところから考えた場合には、私は稲作というのは、食う米だけを作る人はそれとして、それを売って生活する人もかなりおられるんです。そういうところから、飼料米と食用米の線引きは、将来必要じゃないかと思っております。

それから、WCSについてですが、これが極端に言いまして、何月まで作付けされたものが経営所得安定対策直接支払推進事業に適用するのかということなんですけど、そのことはわかっているんでしょうか、お聞きします。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

WCSの対象となるのはいつまでかというところではありますが、申しわけありません、このところ把握をしておりません。

○議員（税田 榮君） というのが、実は私のうちも水田が多いんですけど、飼料用、このWCSを息子がやっているんですけど、ちょっと言葉が悪いんですけど、「いつ植えるとか。」と言うたら、「慌てんでいい。」と言うが、「慌てんでいいことないやろが、国が決めた日にちがあるだろうが。」と言うたら、「知らん。」、そういうふうなことなんです。私はもうこれは恥ずかしいと思うんです。やっぱりこのWCSにしても、びしゃっとした日にちを切って、そこからせんと、次の作をするのに、隣近所に迷惑をかけるんですね。そこを線引きして、何月何日までには作付けしなさいよというのを政府が出していないのか、私はわかりませんが、川南町は、そこをやってほしいと思うんです。そして、そこまでに植え付けをしなかった人は、はやく言えば「減反の政策金を減らすよ」とか、「びしゃっとした人には上乘せします」と、そういう魅力といいますかそういうことも考えないといかんのじゃないかと思うんですけど、その点について、町長どう考えでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 社会にはいろんなルールがあると思うんですが、それは法律で決めているような罰則があるやつと、社会通念上、やっぱり我々が大人として人として決めるルールがあると思います。今議員が言われたのは、もともと文化であるとか稲作が基本ということがありました。その稲作が食べる基本であるのと同時に、社会の文化の基本であったとも思います、祭りとか。そういうのが段々失われたのは事実かもしれませんから、やっぱり正直者がバカをみるという世界をつくるわけにもいきませんから、その一つ一つでいろんな対応があると思いますが、議員が言われた思いは、しっかり我々も受け止めて、町ができることは、国が言おうが言うまいが、やっぱり大事なことはしていくべきだと思います。

○議員（税田 榮君） この通称減反事業は、あと何年政府が認めて続くかわかりませんが、続く限り、役場の適切な対応をお願いします。

そして、冒頭言いましたけど、私よく聞きとれなかったんですけど、町長さんの次の進退について、もう一度ここではっきりした答えが出せれるものならお聞きして、私の質問を終

わります。

○町長（日高 昭彦君） すいません、明確に届いていなかったと思いますが、3期目に向かって、また皆さんとともに、職員とともにしっかりとらせていただければと考えております。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時57分休憩

.....
午前10時07分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

ここで、産業推進課長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員のWCSの件で、いつまでが対象になるかということでお答えをしたいと思います。

申請の受付が6月末までに受けをするということで、WCSの作付けにつきましては、7月末までに作付けをした分が交付の対象となるというところでございます。

以上です。

○議長（川上 昇君） 次に、河野浩一君に発言を許します。

○議員（河野 浩一君） 通告書に従って、一般質問を行います。

先日、7月12日に静岡県森町へ行政視察に行ってきました。以前農業新聞に出ており、水田三倍活用というキャッチフレーズで出ており、非常に興味深かったので、ほかの皆さんに話をもちかけたところ、賛同していただき、うれしく思っております。

森町の場合、この間もこの話はしたんですけど、一作目がレタス、二作目スイートコーン、三作目水田のパターンで三毛作を栽培していることです。川南町内でもやっておられる人がおられるようです。川南の場合は、一作目のレタス栽培者は本当に少ないので、キャベツ、白菜、ブロッコリーなどが多いようです。二作目はスイートコーン、南瓜、里芋ですね、三作目は水田で、先ほど同僚議員が言われたようなWCSが一番多いかと思えます。

この水田というのは、三作目の水田というのは、二作目に利用する人がほとんどだと思いますけど、三作目にできないかと思っております。

先ほども言われたように、水田は水稲ではなく飼料稲、WCSのほうがだんだん増えてきております。先ほども言われたように、WCSのほうが収入が多いからだと思えます。

私の場合は、今年の7月1日から10日ぐらいに植えております。それで、この植えた後、土地改良の水が8月10日ぐらいに止まるんですね。それで、あと1カ月ぐらい給水期間が長

引くようになれば、みんな喜んでくれるんじゃないかと思うんです。それで、この三毛作栽培者が何人おられるかわかりませんが、このことによって徐々に増えてきて、農家が潤ってくるのは間違いないと思いますけど、町長、どうかそのことをよく考えて、このことを進めたいと思いますけど、お願いします。

あとは、質問席で行います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの議員の質問でございますが、私の知る限り、町内においては三毛作よりも二毛作が主流であると感じておりますし、詳しいことは担当課長に答弁をさせますが、要するに議員が言われるのは川南町のために、農家のためにいろんな方法があるよと、ぜひそういうのを採用してほしいということだと思いますので、当然それは誰もが思うことであります。細かいことについてはまた答弁かわりますが、いろんな形でこういった提案をしていただくことに関しては感謝を申し上げたいと思います。またよろしく願います。あと担当課長に説明させます。

○産業推進課長（山本 博君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

現在、川南町におきまして二毛作がほぼ主流を占めております。議員の言われるように、水田を三倍活用してやったほうが収益が上がるんじゃないかというところではありますが、やはり1反当たりの収穫を上げる農業と、やはり2反で確実に反収を上げていくということは、本町においては面積等もありますので、適しているのではないかなというふうに考えております。

ただ、やはり三毛というものも視野には入れないといけないというふうに考えておりますので、尾鈴地域農業振興協議会というのがありますが、その中で水田営農対策研究会というのを立ち上げてまして、この水田のフル活用を「ベストミックス」と言っておりますが、この年間を通してどうやったら収入が上げられるか、これは三毛作も含めてですね、それを今検討しているところであります。

以上です。

○議員（河野 浩一君） 大変うれしい返答をいただき、ありがとうございます。先ほども言いましたんですけど、一農家が解決できないことですから、ぜひ皆さんで役場担当者が一生懸命考えてくださるということはどういうことか、これはうれしいことです。どうかよろしくお願いします。

次に、におい対策ですけど、以前からよく耳にする言葉ですが、川南は臭い所、堆肥のにおいがする町とよく言われています。これは、他の市町村でも畜産の盛んなところはどこでもあることだと思うし、畜産農家も畑で堆肥を使わなくなったら処置に困ると思うんです。近ごろは無料で堆肥を撒いてくれるところもあります。そして、一番に堆肥なしとありでは、作物の品物が全然違うんですね。堆肥を入れたほうが良いものができることは間違いないことです。農家の人も、散布後は直ちに耕運するようにしておりますし、タイヤについた堆肥が落ちて張りついたのも、ショベルとかスコップなどで処理をするようにしています。最初

に畑の中心部に撒いて、最後に周りに撒いて、堆肥を踏まないようにして撒いていくんですね。撒いたのもショベルとかスコップで始末しているのが普通の農家の人だと思います。でも、やっぱり完熟してない柔らかいものがあつたら、やっぱりタイヤについて道路に落ちてしまう場合もあるんですね。こんなようにして、農家は農家なりに考えてやっているんですけど、畜産農家と耕種農家が協力し合って、少しでもよい農作物を作っていきたいということを、行政の人達も今後苦情があつたら理解して、説得はできないでしょうけど、そのことを伝えていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○産業推進課長（山本 博君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

このにおいの対策についての指導ということでありますが、やはり堆肥を施肥したときには、やはりにおいというものが発生しますので、そういった連絡を受けたときには、産業推進課と環境水道課のほうで一緒に同行して、どこの農家から出たのか、そういったのを確認しながら農家さんの指導を行っているところであります。やはり施肥した場合には、すぐすき込むなり、そういった対応をしてくださいというふうに今お願いをしているところであります。

また、一時的な保管につきましてもビニールで覆うなり、周囲に迷惑をかけないようにしてくださいということで指導をしているところであります。

以上です。

○議員（河野 浩一君） 今の問題はなかなか難しい問題で、みんなその処置に困っていると思います。どうかよろしくお願いします。

次に、スイートコーンの販売所についてちょっと質問したいと思います。

この間、視察に行ったときに、森町のスイートコーンの視察に行ってきました。川南でも一緒ですが、朝早くから収穫を始めて、倉庫とか作業場に持ち込んで調整して袋に入れて、この森町の場合には朝6時ごろから販売するそうです。1袋、5キロで販売をしますけど、視察の何日か前にテレビで放送があると聞いたものですから、NHKでですね、それで見えおったんですけど、特にあの大きな、森町の中でも大きな農家だと思いますけど、株式会社鈴木農園というところに行きました。それで、テレビ局が来て、毎朝テレビ局が1週間ぐらい来てテレビ取材をしたそうです。朝5時ごろから来てですね。そのときが一番今年最初の販売だったんじゃないかなと思いますけど、司会者が買いに来たお客さんを数えたら、142名の行列ができておりました。その日は2万5000本売れたそうです。午前中にですね。一番早く来た人は、昨夜から来ていたそうです。子どもに送ってやるんだと。通常は、土日は2万本、平日は1万本ぐらいを午前中には完売しているそうです。そして、この直売所も29年には30戸、30年に35戸と徐々に増えているようです。直売所から、スイートコーン畑が見えるところもあって、朝早くから収穫するところを見て納得して買って帰られるのだと思います。ぜひとも町長、担当課、農協などと話して、いつか、来年しかチャンスはないです

けど、現地を見ていただくといいかなと思っておるんですけど。

この森町にはスマートインターがあって、特に関東方面からのお客さんが多いと聞きました。川南と桁違いの人口といろいろな環境が違いますけれど、少しでも川南でもやっていく希望者が出てくるんじゃないかと思うんです。希望者には、のぼり旗とか看板とかを町が少しでも援助してできないものかと思っているんですけど、どんなでしょうか。町長お願いします。

○町長（日高 昭彦君） 議員の熱い気持ちは十分伝わってきました。スイートコーンは、私の知る限りですけど、品質の劣化を防ぐために夜明け前に採ると、2時、3時から採っているというのを我々の周りでもよく聞きます。そういう農家の人の気持ちを、作業を少しでも報いるためには、なるだけ販売にも手を入れるというのは当然の考えであろうかと思えます。直売所に関していえば、川南町は10カ所ぐらいあると考えておりますし、例えばおすず村でも売ってくれているかと思えます。今インターの話をされましたが、今のところの予定では平成32年にパーキングにそういう物産館というか、町内の物を売る施設を造ろうという考えがございますので、その中では取り扱えるかと思っております。直接的な直売所に関しては、現在のところは考えておりませんが、担当も含めて、特産品ということであれば、やっぱり自分達の町の物を自分達で売るという方向性は非常にいいことだと思っております。

○議員（河野 浩一君） 今でも、川南でも個人宅に買いに来られる人が少しはおられるようです。それが本格的に看板を上げたら、先ほども町長言われましたけど、徐々に増えてくると思えますし、ぜひともやってみる価値はあると思えます。少しでも森町に追いつけるように、農家が潤うようにしたらいいと考えております。

この間、農協のレタス部会があったんですね。そのときに、先ほど言ったテレビのビデオを見てもらったら、何人かはやってみたいという人がおります。10月にはスイートコーンの部会の総会があります。そのときもこのテレビ放送を見てもらおうと思っているんですけど、少しは希望者がおって、やろうという気持ちもあると思えますけど、ぜひともこれはやってみないとわかりませんが、やってみる価値はあるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） やっぱり何事も本当に言われるとおりに、やってみないとわからないというのは十分あると思えます。大事なものは、そのやる気持ちであり、具体的にじゃあどのようにしようかという計画を組んでいくことだと思っております。

○議員（河野 浩一君） どうか、よろしくをお願いします。

それから、最後ですけど、川北南橋についてですね、この川北南橋は都農町側は片側一車線で整備されております。川南町側はまだ道路が狭く、車の離合にも困難な状況にあります。橋には、平成11年3月竣工と書いてあり、もうすぐ20年が経とうとしております。

先日、だいぶ説得に何回か通ったんですけど、道路脇の地権者の人達から道路の整備する

ことへの了解がやっとなりました。全員の印鑑がもらえました。そのことを現在おられる町議の議員さんの方に話したところ、喜んでくれて、議員さん全員の印鑑をもらいました。今までいろいろありましたが、地権者の方も、その他大勢の方が賛同していただきまして、感謝しているところです。

この橋の先の坂から上がったところは排水路がなくて、一旦大雨が降れば畑が水で流されて、水がたまって何日も乾きません。道路脇の畑には何を植えてもうまく育たなくて困っております。この取り付け道路の整備によって、排水対策がとられ、少しは解決できているところです。この地域の人達は、排水路がなくて、家庭用排水は自宅の畑などに流して自然浸透しているそうです。ボウフラがわいて、蚊が多くて困っているそうです。この道路は、20年前でとまっておりますが、近くには農協の野菜出荷場、大企業などがあり、この道路を整備すれば自動車も増えて、地区住民はもとより、川南町民の長年の夢だと思います。近いうちに要望書を提出する予定ですので、ぜひとも町長の力を発揮していただき、事業推進をしていただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 今言われた竹浜川北南橋線というところでございますが、今年の9月に提案させていただきましたが、その橋から現道部分までの355メートルですが、そこは町道の認定ということでさせていただきました。その後のこの取り付け道路については、以前にも議員から要望、質問をいただいているところがございます。過去の経緯は確かにございます。非常に厳しいことはありますが、やはり今いろんな活動をしていただいておりますので、有利な国庫事業なり、そういうことを考えながら、膨大な事業費が予想されますので、いろんなことを考えながら検討していくべきかとは思っております。

ただし、残念ながら現在のところは全く見通しが立っていないところでございますので、申し添えたいと思います。

○議員（河野 浩一君） 先ほども言いましたように、町民の方も、知っておられる方は非常にこの道路のことは進めておる人がおられますので、どうかよろしくお願いします。

私の質問は終わります。

○議長（川上 昇君） 次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗君） さきに通告いたしました一般質問通告書要旨に基づき質問をさせていただきます。今回は、一般質問を町政推進運営にどのように活かされているのかをお尋ねいたします。

私は、町議会に籍をいただきまして、はや3年半が過ぎました。川南町では町長選挙、町議会選挙が同時にいわゆる統一地方選挙で行われており、町長同様に任期は余すところ半年となりました。

ところで、私たち議員には、町議会定例会において一般質問という形で広く町政について、定例会において質問する権利が与えられています。具体的に申しますと、町の事務の執行状

況や、町政運営の将来に対する考え方などの報告や、説明を求めることが認められているということです。

言うまでもなく、この一般質問を通じ、町が町民のために適切な町政運営を行っているかをチェックする大切な機会と考えています。

多くの同僚議員がその権利を行使し、いろいろな角度から町政全般にわたって質問を行っています。

私も貴重な機会ですので、できるだけ質問させていただいており、町長を初め執行部のお考えをお尋ねしてきました。

議員の一般質問においては、町長の意にそぐわない質問や、町長と反対の立場の意見もあるかと思いますが、当然その際はその旨をお答えになられることと思います。

一方、議員の質問や提言に一定の賛意や同意を示されることもあります。その際には、前向きととれる発言をされていると私は理解するところです。

私の質問においても、全てについて同意と申しますか、賛意を示されたわけではありません。しかしながら、幾つかの点については先ほど申しましたように、前向きととれる発言をいただきました。

私は、質問の中でKPI、キー・パフォーマンス・インディケーター、KGI、キー・ゴール・インディケーター、町の行う事務についての目標設定や、検証評価の必要性を提言しました。私の議会活動につきましても自己評価は必要と考えますが、そのためにも一般質問の顛末を検証することは必要と考えています。質問をしつ放し、言いつ放しでは、余りにも無責任と思うからです。

そこで、過去の一般質問いたしました何点かについて、どのような取り扱いをされているのかをお尋ねいたします。

一般質問については、あらかじめ通告もしてあり、また町執行部からもっと検討する準備の時間が欲しいということで、議会側も了承して通告を五日ほど早めています。それだけ町におかれては真剣、かつ用意周到な対策を講じられ、真摯に対応されていると想像しているところです。

私が気になるのは、一般質問への事前準備は怠らないよう努力されている一方、その後はどうされているのだろうかということです。大変失礼ですが、まさか一般質問はその場限りの単なるセレモニーで、その場が過ぎればよいと思っておられるとは思ってはいません。同僚議員の質問において、なるほどと思える指摘や提言だと私は感じるが多々あります。新たに見つかった施策とはどのようにされているのでしょうか。町長、私だけの質問ということでなく、議員が行った一般質問をどのように捉えられ、どのように処理されているか、どのように活用されているのか伺って、過去の幾つかの私の行いました個別の質問の事例について、その後どのようにされているのか、あるいはどのようにになっているのかを質問させ

ていただきます。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問でございますが、毎議会ごとに一般質問を当然いただいております。それに関しては、議員もおっしゃるとおり、住民の福祉の増進、また住環境、いろんなことの改善をするための町政に対する御提案であると受け止めさせていただいております。それについては、全てのことにその内容事、例えば緊急性、重要度、それから費用対効果等を検討させていただいた後に、対応をやっているところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 今の町長のお答えでは、一般質問を町政推進に活用されているということで理解いたします。それで一安心いたしますが、議員の質問は、町長おっしゃったように、多くの場合町民の疑問、意見、要望、要請等を代弁することがあるわけです。ぜひおっしゃった言葉でなく、ぜひ実際に生かされるようお願い、要望しておきます。

それでは、何点かについて質問させていただきますが、まず最初に人口問題についてです。いろいろな角度からたびたび質問させていただいております。町長も町政運営の人口問題は喫緊の課題とお答えになっております。その実効性と申しますか、町長の思惑どおりに進んでいるのでしょうか。進捗状況はどうなっていますでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 人口問題については、本当に何度も御指摘をいただいているとおりでございます。本当に喫緊の課題であると感じております。本町において、本当に残念な結果がここ数年出ておると思っています。しかしながら、今、去年、今年ぐらいから人口対策係をつけまして、結果としては何とかまた上向きになっているんじゃないかと思われる数字がありますので、それをいろいろ検討しながら、一時的な現象でないことを信じながら、これからもやっていきたいと考えております。

○議員（蓑原 敏朗君） 27年6月の質問では、人口対策には若手のプロジェクトチームが動いている、また商工会とタウンミーティング、今でいうワークショップという対話方式の会議を進めているという御答弁がありました。どうなったのでしょうか、お教えてください。すみません、町長の答弁がなければ、ここにありますが。

○議長（川上 昇君） まちづくり課長。

○議員（蓑原 敏朗君） すみません、町長にお伺いしているんですけど。町長がお答えになっておりますので。

○町長（日高 昭彦君） いろんな具体的なことは担当課長に答弁をさせますが、何度も聞かれるたびに、そういう人口問題については今までも、これからもしっかりと取り組んでいく課題であると思います。先ほど言われたワークショップである、それから若手の取り組みであるというのも今やっているところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 課長、何かあればどうぞ。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの蓑原議員の御質問にお答えします。

若手のプロジェクトチームの件ですけれども、こちら、人口減少も含めた上で、川南町を

今後どのようにしていくのかということで町長の答弁があったもので、具体的には本町の仕事、業務時間外に定期的にプレゼンテーションを行っている内容のことです。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 私が人口問題についてお尋ねしたとき、まず最初にこのことをお答えになったわけですね。若手のプロジェクトチームが動いているから、それに期待していると、その程度の動きを持って期待されたと思います。ちょっと甚だ残念な気がします。また、プロジェクトチームというのは、私の理解では一定の問題について、一定の専門家、その知識、見識の深い方を集めて短期間に結果を出すのがプロジェクトチームであって、任意の方たちがやっているのは、私は果たしてプロジェクトと言えるのかなという気がします。

また、そのとき、同じ議会での質問に、「今後は、例えばPTAとかいろんな地域の代表者と地域を見直すということに取り組もうとしています。」とお答えになりましたが、その後どうなったのでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの蓑原議員の御質問にお答えします。

その後、子育ての環境という観点でPTAの方々に、保護者の方々にアンケートをとった次第です。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） アンケートの結果はどうであったか、そしてまた、それをどう活かされたのでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

アンケートの結果については、まず子育てとして皆さん方が期待していること、実際に子どもを預ける環境等について御質問させていただきました。

結果としましては、病児・病後児保育の件とか、そのあたりについては非常に興味もあるし、必要としているというような結果でございました。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） どう活かされましたか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

実際に、その内容については総合福祉センターのプロジェクト委員会の中で、意見として保護者からこのような意見がでていうことで利用させていただいております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） アンケートをとられて、握り潰したとは言いませんけど、有効に活用して初めてアンケートをとった成果があると思いますので、その辺のところをよくわきまえてやっていただきたいと思います。

町長、ボトムアップはいいことだと思います。意見を吸い上げて、それを施策に活かされるのはいいことだと思いますけど、町長として町をこうしたい、ああしたいというアイデ

ンティティもあって然るべきだと思うんですけど、どうもその辺を私、今のを聞いていて感じるんですけど、町長いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 組織のいろんな形があるかと思います。私もやっぱり当然そのアイデンティティを持ってやるべきことは大事であると思います。まずは組織全体としては自立自走という形をとらせていただいておりますので、まず考える、そして自分達でやるということを大事に今後もやっていきたいと考えております。

○議員（蓑原 敏朗君） ぜひ発揮していただきたいと思います。

質問の中で、町の理想人口について、すみません、27年6月の質問の中で、今年度中にしっかりと数字を出すと答弁されていますが、結論はどうなったでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの蓑原議員の御質問にお答えします。

具体的な数値は明言できませんが、当初予定しておりましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンを下回るような人口減少であることから、少しでもそれに追いつくように、上向きになるようにすることを1つの目標として掲げていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 私が出しなさいと言ったわけじゃないんですよ。町長が今年度中にしっかりと数字を出しますと答弁されたから、私はお聞きしただけです。それは予測以上に減っているから、予想の数字に追いつくように努力するということなんですけど、先ほど同僚議員の質問にもありましたけど、計画、目標があつて、それはちょっと達成可能じゃなくて、ちょっと高い、一段高い数字を置くことが必要じゃないですかということもありましたけど、やはり目標を持ってすることは必要だと思います。甚だそのときの答弁と違うので残念です。現実には町長は上向き、上向き傾向もあるとおっしゃいましたけど、毎年200人以上減っているんですよ。厳に、今年も29年度からすると、9月1日の数字は今調べてきたから間違いないと思いますけど、1万5474人、29年度から比べると、もう170人ぐらい減っています。今年もだから200人ぐらい残念ながら減るのかなと思いますけど、児湯郡ではこんな減り方するのは川南だけです。もうちょっと緊迫感を持っていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 人口減少に関しては、本当に厳しい数字でございますが、増加という意味ではなくて、本当に減少の傾向がまた少しずつ緩やかになっていると。特に二十歳、若い女性の数、それからそういう転入者、転出者の比率ということにおいて、兆しとしては少しずつ結果が出てきていると、そういうふうに考えております。

○議員（蓑原 敏朗君） 確かに、一昨年300人からすると、200人であれば緩やかになったということではと思うんですけど、300人うちの規模で減る、200人減るというのは、すごい危機感を持っていいと思うんですけど、町長は緩やかになったという認識のようです。わかりまし

た。

町長ではありませんけど、総務課長がワールドカフェを行いながら人口対策に全力を傾注すると言われましたが、実際効果はいかがだったでしょうか。

○総務課長（押川 義光君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

平成27年当時にまち・ひと・しごと創生総合戦略を作成する段階で、先ほど言われたワールドカフェ方式を取り入れて、各界各層の方々の御意見を伺ったところでございます。

それをもとに、まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくり上げました。その結果は、各界各層からのいろんな御意見をいただきながら、3つの点に絞りまして施策目標をつくり上げたところでございます。地域をつなげ、人をつなげ、心豊かに暮らせるまち、それから生まれ育ち、川南思う人づくり、住みながら、楽しみながら夢が持てる仕事づくりというこの3点に絞って、それにそれぞれの具体的な施策、例えばコンパクトな町をつくり、近隣自治体と連携する広域公共交通で連結するというようなことを掲げて、具体的には宮崎交通あたりとも連携をしながら、バスの存続なり、あるいは鉄道との連結を図るための、町から駅までの交通網を整備したりと、そういうような形で整備を図ってきたところでございます。その内容につきましては、先ほど申しましたとおり、ワールドカフェで一つ一つ出てきたことを積み上げて具現化しているという状況でございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 努力の跡は若干伺えますけど、先ほど人口減少の状況を見ますと、果たして実効は上がっているのかなということは少し疑問に思うことであります。人口問題だけするわけにいかないわけですけど、先日、私事で恐縮ですが、息子の友達が何人か遊びに来て、バーベキューをしました。そのとき、仕事があればなというようなこと、こちらに住みたいというようなことを言っていました。また、成人式のアンケート調査でも、仕事があれば川南に住みたいということは、その時だけの気持ちかもわかりませんが、結構いらっしゃると思います。やはり、私はそう思うわけですけど、転出される方、毎年200人、死亡等があるから一概に言えませんが、転出される方の分析とかをやられるお考えはございませんか。理由分析ですね。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの蓑原議員の御質問にお答えします。

社会動態としての転出増加につきましては、以前の議会でも答弁をしておりますが、18歳、20歳、22歳のいわゆる学生の転出超過が減少の要因となっております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） ちょっと認識が甘いと思います。私、前回の一般質問でも申しましたが、川南町は県内でも大変残念ながら、いわゆる労働年齢人口が一番減っております。町村でですね。市は別です。だから、もちろん学生さんも減っているんですよ、その中に入るから。でも、学生じゃない人もかなり減ってきております。それは、やはり仕事だろうと

思うんですけど、その辺の分析が必要ではないのでしょうか。学生たち、学生だけが毎年何百人も減っているのじゃないと思うんですけど、いかがですか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

平成24年度から29年度における、これはちょっと単身世帯の異動者数ということで社会動態を分析しております。その結果では、いわゆる転出が転入を上回る転出超過については先ほど答弁したとおりでございますが、別のところでも一部転出超過が見られるところも確かにございます。35歳から39歳のところなんですけれども、このところは仕事の部分も少なからず影響もあるかとは思っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） だから、その辺は分析されて、今後の施策に活かしてください。

何か、今聞いていると、今までの経緯もみると、小中学校の統廃合、保育所の廃止とか、ダウンサイジング、規模を小さくすることのみに、先ほどちょっとおっしゃいましたけど、コンパクトシティとおっしゃいましたけど、ダウンサイジングばかりに目を奪われて、川南町の力、川南町のキャパシティを意図されてはないと思いますけど、魅力をどんどん落とされようとしておられるように見えて、大変残念です。

国レベルですけど、小さな政府を目指された結果、一極集中、地方切り捨てという現象が起こって、少子高齢社会を迎えている現実だと思うんですけど、悪いところは見習う必要はないと思うんですね。ぜひ国の失敗を活かして、川南町ではそんな政策をとられないことをお願いしたいと思います。

この300人、200人減っているということは、先ほど課長おっしゃいましたけど、予想より上回る人口減少があると、目標どおりに進展しないのならば、何か政策が悪いのか、何か悪い原因があるんだろうと思います。原因がわからないと処方箋を書けないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの蓑原議員の御質問にお答えします。

おっしゃるように、原因がわからずして、効果的な策は打てないというふうには考えております。先ほど来申し上げております学生が転出していくのは、高い学力を目指して町内にない学校、県内にない学校を目指されることについてはやむを得ないと思うんですが、その先に本町なり本県なりに戻ってくるための受け皿、仕事、住む場所等が準備できているのが、一つ条件として今後整備していかないといけないんじゃないかと。また、親が子どもを安心して育てられる町、風土をつくっていくことも一つ条件として必要なことではないかというふうに考えておりますので、それに合ったような施策を今、実際に助成金であるとか支援金という形で打ち出しているところでございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 人口問題は、町長、喫緊の課題と位置づけられておられます。今

以上に、もっと危機感を持って取り組まないと、本当大変なことになると思います。具体的な数値とか、具体的な事業については、課長お尋ねしますので、できるだけ町長にお答え、施策等についてはお答えいただきたいと思います。

次に、人材育成についてお尋ねいたします。

このことも二、三度尋ねております。日高町長が町長に就任されて、職員は勉強して、就任前と比較して格段によくなったとお答えになりました。しかし、私は疑問符をつけざるを得ません。なぜなら、職員の資質向上は住民の福祉向上に結びつかなければ、何の意味もなさないと思っているからです。果たして、福祉向上を実現しているのでしょうか。

また、事務執行上のチェック体制については、今回の代表監査委員から異例とも言える御指摘がございました。当然熟知していなければならぬ法律、条例、手続の知識不足、あるいはコンプライアンス意識欠如による行政事務執行上のミスが頻発していることも大変懸念、心配しております。それでお答えになった個々について、ちょっとお尋ねいたします。

町民と向き合う川南方式ができるかと町長、私の質問でお答えになりましたが、どうなったのでしょうか。川南方式とどんなものができたのでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 町民と向き合う川南方式ということで、職員がそれぞれ自分達で自主的に考えながら、いろんな策を打っているところであると信じております。ただし、指摘があるように、今回のミスにおいては本当に基本的にもう一度見直す必要があるという思いを強くしているところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 町長は十分反省されているんでしょうけど、それを指導いただき、十分職員末端まで伝わるように、ぜひやっていただきたいと思います。

先ほど同僚議員が、川南町の評判が大変最近悪いことが頻発していると心配されておりましたけど、私も同様に、本当、大変心配です。

自主研修育成支援ということをお答えになっております。基礎的な知識は当然必要なことです。これは言うまでもありません。私、川崎市の方の講演を聞いたことで質問いたしましたことがあります。そのとき、町長もスピードと先見性が必要と申し上げましたら、町長も本当にそのとおりだと賛意を示されたと思いますが、実現できているとお思いでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） スピードと先見性というのは非常に大事な要素でありますので、常にそういうつもりでやってくれているものだと信じております。

○議員（蓑原 敏朗君） 信じられるのは御自由ですけど、それをやはり実現させるのが町長の一つの役割だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） まさにそのとおりだと思います。

○議員（蓑原 敏朗君） ぜひお願いします。私もいろんな人から相談受けたりして、正しいというんですか、これは私がちょっと一緒に立ち会うべきだ、話すべきだということは、時々担当課のところに行ってお話を伺うことがあります。ともすると、全部とは言いません。

ともすれば、先にできない理由を言われることがあるわけですね。もちろん公正でないこと、不公平なことは当然やるべきではないと思いますけど、できない理由、例えば金がない、人がないとか、その前に正しいこと、公平なことはどうやったらできるかを先に考えるべきじゃないんでしょうか。もちろんできないことはいっぱいあると思うんですよ。そういう姿勢が私、若干一部に欠けていると思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） どうやったらできるか、当然それが大事であると思います。職員もそういうつもりでやっていると思いますが、そうでないように見られているのであれば、まだまだ足りないということだと思います。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時02分休憩

.....
午前11時12分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。蓑原敏朗君。

○議員（蓑原 敏朗君） 職員が言いわけを先にするというのは、私だけが言っていることじゃなくて、よく聞くことだから、ちょっと申し上げました。もっとトライする姿勢を、町長ぜひ持つように御指導いただきたいと思います。

ところで、町長は、理想の職員像は自立できる職員というお答えもありましたが、どうでしょうか、実現はほぼもうしているんでしょうか。まだ途上というお考えでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 理想とする職員、もしくは組織は自立自走だと思っておりまして、これは常に思い続けることだと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） ゴールはないということなんでしょうか。

御本人を前に、ちょっと町長申し上げにくいかわかりませんが、私が組織人材育成のことをお尋ねしたときに、副町長を初めて町外からもってきますと。大変期待しているようなことを申されましたけど、具体的な効果はいかがだったでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） いろんな交流とか含めて、非常に効果があっていると思っています。

○議員（蓑原 敏朗君） 町長は大変効果があったという御判断というふうに承りました。お聞きしたいことは、まだいっぱいあるんですけど、ほかのことがありますから、次に行きます。

次、運動公園についてお尋ねいたします。

陸上競技場、県道側の桜についてお尋ねしたところ、春を待って芽吹きを見て伐採、植樹

ということでしたが、動きがないので、また別の機会にお尋ねいたしました。そうすると場所的には桜は適さないということで、別の木種を選定中ということでした。また、それから1年以上経ちますが動きはないようですけど、どうなっているのでしょうか。

すみません、お答えは、そのときは教育委員会のほうでお答えになっております。

○議長（川上 昇君） 教育長いいですか。教育長になっている。

○教育課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

質問いただいた当時、教育委員会といいますか教育課のほうで、運動公園の全般について担当しているということであつたんですけれども、現在は地方自治法180条の2の補助執行という形で、教育課が草刈りや清掃を行うということで、事務分担を行っておりますので、現在、その企画整備については、町長部局のほうにお返ししているという状態でございます。

以上です。

○総務課長（押川 義光君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

本年4月1日から、先ほど教育課長が申しましたとおり、公園管理につきまして、運動公園については、建設課、それから農村公園等については総務課のほうで、今管理をしているところではございます。

樹木の関係は、状況を見ながらということで対応したいと考えておりまして、これから先に状況を確認し、そして伐採すべきは伐採すべきというふうには考えております。

なお、現状の運動公園全体的に見たときに、かなりやはり樹木が繁茂しているという状況もありますので、そのあたりを今後の整備とあわせて、やはり整備していく必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。一つの桜だけでなく、全体の状況を確認しながら進めざるを得ないんじゃないかなというふうに、実際運動公園に行って、そう考えているところでございます。具体的には、建設課のほうで、今後管理については、総務課と協議しながらいろんな整備を進めてまいりたいと考えております。

○議員（蓑原 敏朗君） どこが管理しようと私は構わないわけです。最初の桜のことを尋ねたときは27年12月です。その次尋ねたのは、28年の9月です。それからかなり月日が経っているわけです。そのときやられるとおっしゃったことは、町長部局には伝わっていませんでしたでしょうか。

○総務課長（押川 義光君） 蓑原議員の御質問に再度お答えいたします。

我々も一般質問で、聞いてお伺いしておりましたので、経過は逐一、意識はしていたというのは実情でございます。ただ、具体的な引き継ぎが建設課のほうにあったかどうかというのは、ちょっと私自身は確認はしておりません。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 2回目の植樹の桜は適しないとお答えになったときは、ちょうど2年前なんです。だから、私は、今この場で考えているのは、その場しのぎの発言をされた

だけだったんだなという認識です。非常に残念です。その場しのぎの発言は、ぜひやめていただきたいと、少し憤りさえ覚えております。大変残念だと思います。

同僚議員が草刈り、グラウンドなり野球場なりスタンド等の草のことは以前質問されましたけど、今は少し伸びが収まってきておりますけど、本当激しいときはボールも転がらないということ、私も耳にしたことがあります。

フェスティバル前はかなり刈られて、大変気持ちがいいと住民は、私もグラウンドを利用しますので、言っておりました。逆を言えば、普段が見苦しかったんだと言いはしませんでしたけど感じておりました。

また、個別等の補修では、町長追いつかない、もう全体的整備計画を検討すると、これは29年の12月議会でお答えになっております。その全体計画というのは、どうなっているでしょうか。

○総務課長（押川 義光君） 蓑原議員の質問に再度お答えいたします。

全体計画を練る前に、それぞれのやはり本来所管であるべきところというのは、どうなのかというのを、29年度にいろいろ議論しまして、やはり教育財産等につきましては、教育課が管理すべき、そして根本的な考え方として、住民がいろんなところに行って困らないようにというのはございます。

それ等加味した中で、30年4月から責任ある対応をするということで、農村公園等については総務課、町有財産ということで管理していくと、そして都市公園については建設課が大きな部分、費用を要する部分、改修とかそういう部分については建設課、それから使用関係については今までどおり教育課でということで、都市公園については、そういう取り扱いをしたところでございます。

具体的な計画については、我々総務課では農村公園等の今後のあり方というのは、一応担当係と十分検討はしているところでございます。そのことを総合的に今年度中にはまとめ上げて活かしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 今年度中に整備計画を定めるという理解でよろしいですか。

町長も先ほど必要だとおっしゃいました、スピードと先見性、若干欠けるような気もします。ぜひ今年度中には整備計画を定められるようお願いというか、ここで確認しておきたいと思います。

町長も野球やってらっしゃったからおわかりでしょうけど、軟式のボールも変更になりまして、ルール改正等も行われております。私もちょっと触ったり見てみましたが、公式ボールに非常に近くなって、飛距離も大変伸びております。ルール等も変わって、試合中、ダッグアウトに選手等は入ってはいけなくなっております。やはり整備が必要になってきております。

またこれ、一般質問でちょっと触れたと思いますけど、西日本大会があったわけですけど、川南町のグラウンド状況が余りよくないということで、高鍋町のほうに主会場を持っていかれております。ぜひ、町長もキャンプや大会の誘致を掲げていらっしゃるんですけど、一番のおもてなしは、良好な練習、試合場だと思いますので、その辺も踏まえて、ぜひ今年度中に御指示は定められましたので、きっちり計画を立てるようお願いしておきます。

28年6月の質問において、改革の町であるということが逆になりつつあるのではないかということをお尋ねしました。町長は無理のない範囲で何らかの形で継承するような行事をとという旨の発言をされましたけど、どうなっているのでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 開拓という言葉は、本当にもう一つ47都道府県から来たということで、合衆国等も含めて、大切なキーワードとして捉えております。日曜日は、矢吹のトロントロン祭りにも参加しましたし、平成14年度から行っております日本三大開拓地交流、本年度は台風の影響がありましたが、本町で子ども達の交流もさせていただきました。

いろんなものをつくるときに、例えば今合衆国というパンフレットを作っております。その中にもいろいろ書いてありますし、今職員が着ております「川南気質」ということにも含めております。

また、夏休みに本町で出身の大学生が指導してくれております、いわゆる塾も川南開拓塾という名でやっております。いろんなところでやはり人のいろいろ受け入れる多様性というのを含めて開拓を理解しながら、今後も町の大事なキーワードとして捉えています。

○議員（蓑原 敏朗君） 開拓、入植者も既に3世の世代を迎えています。4世ももう現存している状況だと思います。開拓の町を標榜される合衆国を標榜されるおつもりなら、ちょっと大げさになりますけど、風化しないよう、ぜひ一般町民へ向けての何かPR活動につながるような行事、例えばサブタイトルを設けるとか、そう金をかけないでもできる方法とかいろいろあるんじゃないかと思うんです。その辺の知恵を絞っていただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） いろんな知恵は確かに絞る必要はあると思います。今言ったとおり、いろんな雑誌とかに開拓という言葉をついたり、先ほど言いましたシャツにもタオルにもそういう思いを込めております。

○議員（蓑原 敏朗君） ぜひ残して、町長もおっしゃったように、キーワードだと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、自治公民館組織について、少し尋ねたいと思います。小学校区別の自治公民館制度を導入されましたけど、目的は幾つかあったと思うんですけど、個人解消も一つだったと思っております。その点で、現在の制度にして、いわゆる個人振興班未加入者が減ったと、これは担当課長がお答えになっておりますけど、未加入者が減ったとお答えになりましたけど、現在もそうでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの蓑原議員の御質問にお答えします。

町では、いろいろな助成制度を行っております。その助成制度の対象条件としまして、振興班に加入することを条件の一つとして上げている、効果が上がっているんだと思うんですが、加入率は、今ちょっと手元に具体的な数値はないんですけども、確かに上がっております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 上がっているということですけど、私は感覚ですけど、実質増えているんじゃないかという印象を受けております。自治活動の目的の一つは、地域活動、地域課題があったときの解決が大きな目的だと思うんですけど、そういう意味で、地域絆を深めることが重要で、そのためにいろんな活動、極端に言えば飲み会なんかもしているんだと思うんですけど、むしろ地域の絆が薄くなっているんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの蓑原議員の御質問にお答えします。

振興班の活動が弱体化しているんじゃないかということですが、蓑原議員のおっしゃるように活動の目的、結成の目的というのが何かしらあると思うんです。そこが、例えば旧態依然の活動にその全てを委ねているところであれば、やはりその振興班自体が、原点となる結成目的を問われているところではないかというふうに考えておりますし、旧態依然の活動にかかわらず振興班でさまざまな行事を行っているところにつきましては、特別何か変わったことはないというふうな考えでおります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 私は振興班だけでなく、言いたいのは、自治公民館制度を導入したことによって、その意図されたものではないと思うんですけど、副作用として、地域の絆は失われつつあるというふうに思っております。

私が接触する人はほとんど同様のことをおっしゃいます。私からそのように仕向けていって、そう答えになっているとは思わないんですけどいかがでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

具体的に薄れているというところが、例えば人と一緒に活動する機会が少なくなったとか、そういうことを指しているのではないかというふうに私は判断しているんですが、その一つが先ほどから申し上げておりますような行事になっているのかなというふうに考えています。

実際に、昨年度、平成29年度中には、各自治公民館でワークショップを開催しまして、地域振興計画の策定に臨んでいただいたわけなんですけど、その際、自治公民館制度がスタートしてから地域の課題について話し合う機会がなかったと、でも非常にいい機会だったというふうにおっしゃった方々が、非常にたくさんいらっしゃいました。このワークショップが終わった後でも、定期的に集まって何か話をしたいというお話もされておったので、非常に

効果としては上っていたんじゃないかなというふうには考えております。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） 自治公民館の問題については、またこれから質問させていただきます。ちょっと時間がないので飛ばします。

高齢化に向けての対策、インフラ整備について、ちょっとお尋ねします。

私の以前の質問では、町長は命にかかわることですから、安全にかかわることですから検討が必要、高齢化に向けての道路の整備等が必要ということになってはいますが、いかがでしょうか。少しは進んでいるのでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 前回、昨年3月に御質問いただいていると思うんですけども、言われた河野石油のところの路線等が都市計画道路の清瀬・垂門線という部分になっております。用途地域内に接する箇所にあるため、今後も交通需要は見込まれますけれども、ほかの未整理の都市計画道路が多数存在しておりますので、一体的に幅員構成やルートの変更の見直し、廃止等を検討しながら、高齢者に配慮した整備に努めていきたいということで、前回の答えからまだその前進があったわけではありません。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） スピードが必要と町長もおっしゃっていますので、高齢社会は待ったなしですので、よろしくお願いします。特に、私の地域ですから気になるんですけど、東原から中須に抜けるところあたりは、変なふうに、むしろ交通違反じゃないかなというふうな一方通行のところを逆行せざるを得ないようなところもあるわけ、おわかりでしょうけど、早急にあの辺は改善しないと事故が、ちっちゃな接触事故は起こっておりますけど、ぜひ検討いただきたいと思います。

もう時間がなくなってしまうんですけど、町長、日本全体が少子高齢社会を迎えて、社会経済活動は大きく影響を受けております。特に地方は、厳しい局面を迎えていると思っております。

いつも、質問のたびに申しますが、地域や町の維持には一定の人口がどうしても不可欠だと思います。この厳しい現状を放置しますと、我が川南町は時を経ずして消滅とはいかなくても、細々と衰退した地域で、町で暮らす町民の姿が想像できるわけです。町長、ここは、人口増というぜいたくなことは望まなくても、減少に歯止めをかけるこのスピードを少しでも緩めるように、この時世に抗っていただきたいものであります。

先日、行政調査で訪れた長野県原村の村長さんが、御挨拶の中でおっしゃいましたけど、「住んでよかったと思える町をつくるのが人口増の肝」とお話をされました。全くそのとおりだと思います。そのための施策を、今数々展開されています。目的は明確なんだと思います。そのための施策を展開することが必要です。

翻って本町を見ても、手段が目的となっていないでしょうか。十分おわかりだと思

いますけど、先般お創りになったロゴでいうならば、ロゴで例えるならば、ロゴづくりが目的ではありません。それを活用して成果を上げることが目的のはずです。小中学校の統廃合、保育所の廃止等、目的に逆行していないでしょうか。よく考慮していただきたいと思います。

釈迦に説法に大変恐縮ですが、リーダーに不可欠な大切な要素の一つとして、もし間違い、失敗に気づかれたら、後戻りしたりやり直す勇気が必要だと私は思います。

私の過去の一般質問については、今日お聞きできなかったことは、また改めて別の日にさせていただきますと思います。今後とも議員の一般質問については、町政運営に有効に活かされ、住民の福祉向上に推進されることを訴えて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（川上 昇君） 次に、児玉助壽君に発言を許します。

○議員（児玉 助壽君） 通告にしたがい、迷走する行財政運営について質問いたします。

町村は、年度に実施したい事業にどれほどの経費をかけるか、一方それを賄うために必要な財源をどのように調達するかを計画し、これを金額で表示したものであります。川南町予算は、町の1年間の収入と支出の見積もりであると同時に、住民に対しこの年度にどれほどの構想、効果、すなわち税負担を義務づけることになるか、またその見返りとして、どのような行政サービスを行い、福祉向上に努めることにするかを約束するものであります。

したがって、予算が堅実なものでなければ、町長が日頃いかに住民の福祉向上を叫び、まちづくりの理想を掲げても、その実現は難しく、健全な状態が続くと財政自体が行き詰まり新しい事業は一切できなくなり、活発な行政の展開を計画的に行うことは不可能となります。

したがって、堅実な予算の編成、提案、そして適正に執行することが、財政運営上、何よりも大切なことであります。そこで4点伺います。

一点目、昨年度6月補正の尾鈴大橋補修事業予算と昨年度当初予算及び本年度当初予算の会計処理が異なっているが、どちらが正しいのかを伺いたい。

二点目、平成30年度当初予算に計上され、議会の議決を得て効力が生じた川南別館及び福祉センター建設計画の建築物の構造と機能の変更を求めているが、適正な予算編成のもとに提案されているのかを伺いたい。

三点目、番野地保育所の運営の方向性については、平成32年度4月から中央保育所との統合が決定しているが、平成29年度に耐震鉄骨補強工事を行い、今年度トイレの改修工事を行い、閉鎖する施設に税金を投入しているが、整合性はあるのかを伺いたい。

四点目、今回の普通交付税3.8億円減額は、予算提案前に当たり前に行うチェックを行わなかったのが原因であります。当たり前のことができない、予算提案者のもとで再発防止は不可能ではないのか。また、関係職員のための処分だが、提案者の責任に係る処分は必要なのかを伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの児玉議員の質問にお答えをいたします。

まず1番目の尾鈴大橋に関することですが、3月議会そして昨年度9月議会でもお答えしておりますとおり、都農町からの負担金分、目的外使用という事実はなく、適正に執行されております。

○議員（児玉 助壽君） 違うわ、どっちが正しいか聞いとるだけじゃがね。

○町長（日高 昭彦君） 後ほど担当に答えをさせます。

○議員（児玉 助壽君） これは提案者が答えないといかんじゃろがね。

○町長（日高 昭彦君） 私の指示で担当が答えます。

次に、川南別館でございますが、6月定例議会で御指摘をいただきましたとおり、当初予算の段階での必要な面積の予算を計上することができなかったということはお詫び申し上げます。

総合福祉センターの件でございますが、30年の3月に作成しました総合福祉センター基本計画、そういうことで、そのときには3階建て3,600平米ということでした。この計画に対して、議員皆様から大きすぎるんじゃないかと、また御意見もいただきましたし、3月議会の当初予算に対する委員長報告においても、面積や人口など、さまざまな検討する部分があるのではないかと、性急に事を進めて禍根を残さないようにという御指摘をいただきました。そういうことを含めて、私のほうから検討を再度し直すように指示したところでございます。その結果、2階建て2,400平米ということで計画を変更することとして、7月4日の議員勉強会のほうで説明をさせていただいております。

変更の主な理由は、保健センターと公民館の機能ということでございます。保健センターについては、現状の施設でも使える特段の不自由のない、また大規模災害が起きた場合の医療チームを受け入れる拠点として、現在の施設が望ましいと。また公民館の機能も、現在そういうことの利用をさせていただいておりますが、サンA文化ホールなどの既存施設の利用などの両立を再精査した結果、現在の施設でいけるということで変更をしております。よりよい計画に変更できたと思っておりますのでございます。

それから、番野地保育所に関しましては、言われたとおり31年度の末をもって中央保育所と統合する予定としておりまして、今年の4月31日に保護者の皆様への説明会を開催したところでございます。

一方、耐震工事を平成29年度、300万円の工事費で行ってございますが、これはやはり残り期間は短くとも児童の命をしっかりと守り、適正な保育を行う必要があるということで、その必要を認めた上での補強工事を行ったものでございます。

最後に、普通交付税のことですが、もうこれは議員が言われたとおりでありますし、当たり前のことができなかった、それが我々のミスでありますので、税務課、総務課ダブルでチェックを行うとともに、今後は確認審査会を設置して、全担当者、それぞれの係長を招集して、報告前に全体でチェック体制を整えるということで、今回8月28日に第1回の

委員会を開いたところでございます。これについては、今後ともしっかり気をつけていきたいと思っています。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの児玉議員の御質問にお答えいたします。

昨年の6月に議員が御指摘したとおりの考え方ですね。見込まれる計上をすべきという考えが妥当だと思われまますので、30年度計上した予算のやり方が一番しっくりくる正しいものだというふうに思っております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 尾鈴大橋の件ですが、予測し得る収入及び支出は予算に計上し、住民代表の議会の議決を通して使用されなければならない、これが法210条で定める総計予算主義の原則であり、そのルールを守ったのが、都農町からの負担金、すなわち予測し得る収入を予算に計上したのが、昨年度当初予算と本年度当初予算で、その予測し得る収入を計上せず、自主財源を計上し、歳入歳出同額として、予算計上したのが6月補正であります。

議会の議決を得ているので、予算執行するのには問題ありませんが、これでは都農町からの負担金の行き場がなくなります。そこで町は、行き場のない都農町の負担金を川南町9月議会補正予算に歳入計上し、目的外の町道舗装工事に歳出計上、歳入歳出同額にし、議会の議決を得て、11月に町道舗装工事の入札を行い予算執行をしています。

これは、都農町はこの2案件を12月議会に予算計上していますので、都農町に言わせれば、効力の生じていない予算の目的外の事前執行に当たるわけです。町長がルールにのっとってと言うたのは、この予算執行できたのは、川南町的意思決定機関の議会が議決し効力が生じたことをルールと言っとるのですか。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの児玉議員の御質疑にお答えいたします。

9月補正の塩付・長岡線の財源なんですけども、実際は地方債と一般財源だけで、995万6000円は尾鈴大橋の特定財源になるということで、3月議会でも答弁しているとおり、ちょっと事業ごとに起債ができないため、あのような起債になってまぎらわしい形になったということでございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 町長がルールを守って言うた、何のルールじゃったとですか。

○議長（川上 昇君） 町長が答弁してください。また言われるかもしれんですよ。

○議員（児玉 助壽君） 言うた本人が答えんといかんのでは。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

予算編成上の表現の問題ということでございますので、私担当しておりますので答弁させていただきます。

6月の補正段階で、1つの事業と尾鈴大橋問題の財源更正を同時にかけたので、こういう表現になってしまったということでございます。実際の執行については、何ら問題ないとい

うふうに我々も考えているところがございます。

ただ、当時も申しましたとおり、表現するに当たり、明確な表現方法というのを、やはり私たちが配慮すべきだったというふうな反省を踏まえ、9月等でもわかりやすい表現をするということで答弁したかと考えております。今後とも予算書のわかりやすい表現については、努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） その都農町に言わせれば、効力の生じていない予算の目的外事前執行に当たるようなことが予算執行できたのは、町的意思決定機関の議会が議決したからでしょうと聞きよつとですけど。

○議長（川上 昇君） それに対する答弁を。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。

児玉議員がおっしゃっている部分が、長岡線の舗装工事のことなのか尾鈴大橋のことなのか、ちょっとわかりかねる……。

○議員（児玉 助壽君） 長岡線。

○総務課長（押川 義光君） 長岡線につきましては、先ほども申しましたとおり、6月の補正段階で予算化をしております。それで当時議決を受けましたので執行したというのが実態だというふうに考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 今、答弁が検討外れしてるけど、都農の町長が12月議会で、普通一般常識的には、同時期に計上するのが普通であると答弁しとるっちゃけんどんよ、だから都農が予算を計上して議会の議決をして効力が生じらんかったら、川南町は使えんとですよ、普通は。それができたのは、川南町がその9月の補正で見込み額として入れて、議会が議決して意思決定したからできたでしょって聞きよつとです、執行が。12月前に。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

先ほど私6月の補正でと申しましたが、議員おっしゃるとおり9月の補正で舗装打換え工事の議決をいただいたということでございます。

ただ、都農町の財源の見込みを9月に上げました。というのも根本的に都農と川南の協議の議決というのは、平成29年3月段階で議決協議書を確認しております。これは民法に基づく自治体間の契約でございますので、そういうことから、本来本町で予算化して、最終的には都農町からその分をいただくことは、平成29年3月段階では協議が整って、両者の契約が整っておりますので、議決との直接関係というのは、我々はそれで収入が見込めるといふ根拠に基づいて予算化したことでございます。これは関係法令の中でもきちんと両町にまたがる橋梁の場合は、そういう取り扱いができると、その場合は事前に協議をして確認しておくことという前提がございますので、それを踏まえた上で、きちんと事務処理をしてい

るということでございますので。その分については、昨年も申しましたとおり、御理解いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 一回、一回、何で事務会計処理が違うとね。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。

本町から都農町と協議の末、本町は予算化を最終的にしたということございまして、都農町の予算化については、会計担当者同士の議会のタイミングというのが、どうなのかというのは、私にはわかりませんが、本町はそういう協議書あるいはもう予算設計等に基づいて予算化を適切に行ってきたということでございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 使えるからといって、そういうことができるからとしようたら、財政そのものが混濁してしまうでしょ。地方公共団体の会計は一個のものとしてありとあらゆる歳入歳出を一括して管理しており、お金に色はついておりません。だからといって、そういう使い方しようたら、統制はとれんじゃないですか。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、お金には色はついておりませんが、我々は確実に事務処理としてきちんと協議書を確認し合いながら、法令にのっとって進めてまいったところでございますので、最悪な場合、その分が入らないということは、全然見込めないと判断して、そういう手続をとったわけでございます。なお、最悪の場合、都農の負担金は当然決算上はきちんと収納しておりますけれども、最悪の場合、協議書に基づいた請求をするということで、昨年の9月段階ではそういう話をしたところでございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） もう、工事する以前から協議をして協定を締結しておるわけじゃから、6月補正で入れるわけですが、歳入見込み額は。ちゃんと法律で決まるとるわね、予算をきちんと立ててするように。この本問題でさっきも都農町は一般常識的に同時期に計上するのは普通であると答弁して、都農町長は謝罪しておるわけですわ、昨年6月補正予算の委員会審査において、歳入見込み額を予算計上すべきと私は指摘したわけですが、その指摘を受けた時点で関係する部分を差し替えるなど、速やかに適切に是正すれば、他町に迷惑かけずにすんだと思うわけです。

私はこうした誤りを認めない、認めないから反省しない、この町長の体質に対して、細農村公園の目的外利用許可問題発生の際に、再発防止はできないと苦言を呈してきましたが、その後、駐輪場問題やこの問題を含め、今回の普通交付税問題とか起きています。その苦言を呈した体質は健全な組織の成長を阻害し、連続して問題を発生させ、職員の処分が続いているわけですが、統括権を持つ町長の自浄能力が問われるのではないですか、町長。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおりでございます。さまざまな苦言を受けて、提案を受けながら、できなかったことに関しては、本当に反省しながら、この組織をしっかりと動かしていきたいと考えております。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

ここで、総務課長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○総務課長（押川 義光君） 先ほどの児玉議員の質疑に対する答弁の中で、都農町との協定書の月日を平成29年3月と申してしまいましたが、実際が28年3月の間違いでございました。お詫びして訂正させていただきたいと思っておりますとともに、蓑原議員の御質問の答弁の中で、総合的な整備計画を31年3月というふうに申しましたが、管理計画については31年3月でまとめようと考えておりますが、ハード面の大きな改修工事については、ただいま公共施設と総合管理計画に運動公園の大きな施設については入れ込む予定にしております。

そういうことから、大きな改修工事等については平成32年3月、公共施設等総合管理計画の完成時期とあわせて完了させるということで御理解いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議員（児玉 助壽君） もう時間がねえから何だけど、尾鈴大橋の件だけどね、その協定がもう28年に結ばれてるのだから、もう入ってくるということはわかってるのだからよ。歳入見込み額で入れれば別に問題ないわけだわ。入ってくるのは事業終了が完了してから入ってくるのだからよ。帳簿上だけの問題じゃないですか。その誤りを認めない体質はいつまでたって変わらんですね。総務課長。

次、行きます。

先ほどこの福祉センターと川南別館のことで、町長はこのちゃんとした予算を提案しなかったことをお詫びしますけど、建築物の構造機能を変更して喜んでおりますとかなんとか言いよったがよ。この予算の編成権と提案権は誰に専属してるのですか。町長。

○町長（日高 昭彦君） 提案権は私でございます。

○議員（児玉 助壽君） そしたら、予算編成権と提案権に対して、自分で不適格者と認めたことになるわ。それでいいとですか。町長。

○町長（日高 昭彦君） 誤りがあれば訂正すべきだと思います。

○議員（児玉 助壽君） 誤りじゃねえよ。これはもう議長・・・。

予算の編成権と提案権は町長のみ専属し、そして、その意思決定の評決権は議会にあります。これはわかるとるはずじゃが。これらの段階を踏み、効力の生じた建設計画の建築物構造及び機能を変更すること自体ができませんでしょうが。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。

当初予算で積算根拠が誤っておりましたことについては、先ほどからの、町長から答弁のとおり、私、まちづくり課として予算を提案しておりました。そこで、実際に執行する段において、まちづくり課と予算の積算を依頼しておりました建設課等の中で意思の疎通が図られていなかったと申しますか、誤解を与えるような依頼をしてしまった結果、こちらの意図するような面積での予算計上となっていなかった次第でございます。申し訳ございません。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） はっきりは聞こえんちゃけんどんよ。

○議長（川上 昇君） 発言許可をとってください。

議員（児玉 助壽君） その間違いがあっても、この建築物の構造及び機能を変更することはできませんでしょう。間違いは修正して補正すればいいけど、この構造とか機能を変えることはできませんでしょう。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

議会での説明が不十分であったことも十分承知しております。当初から川南別館の建てかえにつきましては、2階建ての構造で建て床面積が280平米ということで予定をしておりました。こちらについては当初から変わっておりませんが、誤解を与えるような積算の出させ方をしてしまったものですから、当初予算では誤った予算計上となった次第です。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 当初予算では2階建ての2の字も一言も出ておりません。最初から平屋建てで出ております。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。

答弁として委員会とかあつては、特に、今こちらから、平屋とか2階建てというお話はしていなかったと記憶しております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） はっきり平屋建てと聞いております。2階建ての2の字一言も聞いておりません。委員会の審査の中でも。町長は、編成権者とはとして提案権者というその自覚があるのか、ないのか、わからんけどよ、今のお前の説明じゃ、建築物の構造やら機能を福祉センターの計画もじゃが、別館もじゃが、変更してよいものができたと何とか言いよったけど、その責任が持って予算編成と提案をしているのですか。町長。

○町長（日高 昭彦君） 予算の提案権者でございますので、責任を持ってやっているとこ

ろでございます。午前中の質問でもいただきましたが、失敗したと気づいたらすぐに戻る、その勇気も大事であると。また、いろいろな議論の中で将来に禍根を残さないようにということと私が指示をしたところでございます。

○議員（児玉 助壽君） それは予算編成前にすることです。議会が意思決定してそういうことしよったら、町長、あんた、7年半ぐらい町長しとるちゅうたけんど、それもわからんかったらよ、決定的な、不適資格者じゃがね。3期目も目指しよる言ったけんどよ、そういうことしよったらよ、川南町は倒産するがね、町長。

○町長（日高 昭彦君） 8年前の契約どおり、財政健全化を一番にやってきたところでございます。

○議員（児玉 助壽君） この6月補正で提案されました、違う違う、最初、平屋建ての計画で、当初予算で計画がされて、そのときには避難とか学童保育とかそういうことは一言も言うたらんですがね。まちづくり課の課長。適当に答弁しよったらよ、あんた、議会の何とかというので訴えられるばい。今度も補正になるけんど、この当初予算の建設計画の今度は1.5倍になつとるけど、6月補正が当初3月予算の2倍になつとるけど、9月のと当初予算の約1.5倍以上ほど、当初の3倍以上になつとるが、こんげんなことしよったら財政そのものが破たんしやせんね。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。

6月補正予算では、皆さん、議員の方々御指摘いただきまして、やはり当初予算の積算が誤りをしていたことについてまずはお詫びをしまして、当初の計画どおりで事を進めていきたいと。その際に、必要となる地質調査というものも漏れておったということで、地質調査の委託料の分も金額として大きくウェイトを占めておるので、実質的に1.5倍の金額になった次第です。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 大体、当初の面積が、1階建ての面積しかでとりません。町長は日ごろから事あるごとに熟慮断行を叫んでおるわけだが。都合がいい時の間違いは認めてすぐ訂正するとがなんじゃと言うけんど、尾鈴大橋のときには認めんで、これ都合が悪くなったそうりゃ認めるとね。議会の意思決定したわけだから、町長、あんたが出した予算ですわ、これ。それ意思決定したやつをよ、変えよったら、もうその後づけで理由をつけよったら、何でもかんでもありになってよ、收拾がつかなくなりますよ。收拾がつかんかったら組織全体を統括することも町全体を統治することもできなくなっていくんですか。町長。

○町長（日高 昭彦君） 判断する場合は熟慮に熟慮を重ねてしているつもりでございます。しかしながら、総合的な判断またはそのいろんな意味のまた新しい修正案を受け入れる場合もあると判断して、それは最終的には総合的に私が判断をいたします。

○議員（児玉 助壽君） あんた、うそになるじゃねえですか。当初予算も熟慮断行した予

算でしょう。常に熟慮断行してもらわないとね。コロコロ変わりよったら、お前、終始はとれんでしょう。町長。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおり、しっかりと組織として体制をとってやっていきたいと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 提案した町長が、意思決定したものを軽視するようなことをすれば、議会の信任を失い財政運営自体が行き詰まると思いますが、町長。どうですか。

○町長（日高 昭彦君） 予算の重要性は、十分、我々も感じておりますので、財政運営が行き詰まらないように常日頃からその思いでやっているところでございます。

○議員（児玉 助壽君） 財政運営そのものも町政運営そのものもできなくなるですよ。こういうことしよると。

時間がないから先行きますけど、この番野地保育所の改修工事について、子どもの安全を確保するために耐震工事と言いきるけど、そしたらこの老朽化が進んでいる公営住宅、そしたら、そこはどうでもいいととですか。

○町長（日高 昭彦君） さまざまな要因がございますので、先ほど申し上げたとおり、総合的にバランスをしっかりと考えて最終的に私が判断いたします。

○議員（児玉 助壽君） 総合的につて・・・、優先順位があるでしょう。公営住宅も古いはずじゃが。

公立保育所の方向性は決定について、平成28年11月28日番野地保育所の保護者に説明を行った上で残したい、もしくは残してほしいなどの意見を受け、園児の数などを基に協議を重ね延長を決定し、耐震工事とトイレの工事を行い、会議にて保護者に存続を期待させましたが、その期待を見事に裏切って梯子を外すのが町の子ども子育て支援事業計画なのですか。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

番野地保育所におきます耐震鉄骨補強工事につきましては、平成29年度300万円の事業費で行っております。

また、御指摘のございましたトイレの改修、こちらにつきましては、本年度、30年度の7月末で事業費36万4335円ということで改修を行っておりますが、こちらにつきましては、4基の和式トイレのうち2カ所を洋式トイレに改修したものです。耐震補強工事につきましても、このトイレの改修につきましても平成31年度いっぱいをもって中央保育所と統合するという計画のもとで、必要な部分の金額につきましては余り大きくならないようにという配慮を行いながら工事をそれぞれ行ったものでございます。残りの年数が非常に少ないということですが、保育所にとっては残り年数というものは非常に少ないわけですが、そこで過ごす園児にとりましては、大切な一年一年であります。私どもとしましては、安心安全な保育を常に提供するという立場でこれはそれぞれ工事を行わせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 平成32年4月から中央保育所と統合すると決まっておるわけですが、もう32年4月に統合して閉鎖が決定しているわけでしょう。その金を、もうその受け皿であるこの中央保育所に前倒して設備投資した方が一般常識的に考えてよ、そうすつとが普通じゃと思うけど、一般常識がないあんたどんに言うてもだめなけどよ、もう平成29年度60人だった園児が平成31年度に40人になるから統合するというなんじゃけど、この保育スペースが広がった施設で伸び伸びと健やかに明るく逞しく保育することに両保護者が不平不満を言っただけの統合なのか伺いたい。

○福祉課長（三角 博志君） 今年の7月31日に番野地保育園の保護者に対しまして説明会のほうを行いました。その際、番野地保育所の保護者の方々からは公立保育所をぜひ残してほしい、番野地地域にも保育所を残してほしい、非常に保育については熱心によくやっただけだということのような評価もいただいたところでございます。私どもとしましては、この方向性が決まっておりますからそれに向けて進んでいるわけですが、とは言いましても、その間に各地で起きております震災等がまた起こらないとも限りません。そうしたことから残り期間は短いですが、しっかりと子どもの安心安全を確保していくということで進めさせていただいております。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 安心安全がなんじゃったらよね、近未来を想像して施設整備を行えよ。町の将来を担う児童に良好な保育環境を提供すれば、そこを巣立った子どもが大人になり、川南町に定住し子育てする確率が高くなると思うとやけど、違いますか。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに、児玉議員のおっしゃるように、整備していくことというのは大変理想的に望ましいことではございますが、現状、子どもの数が町内全体で非常に減っているという状況の中で、私立保育所というのもございます。そうした中で公立保育所がある一定の定員の調整役、これを果たしながら、今後、進んでいこうというようなことで方向性が決まっております、それに基づいて、今回、番野地保育所につきましては非常に残念な方向ですが、そのような方向に進んでいるということでございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 課長、町長はよ、2年前の9月議会で、私が質問したっちゃけど、新生児出生数が5年間で46名減少したと言うたら、保育政策の失政が原因ではという、私、質問したら、それは関与していないという、それを食い止め、増やすのが役目と答えて、所信表明では人口対策にありとあらゆる手段を講じると大言壮語をはいとるわけですが。そしたら、保育所減らす必要はないでしょう。今、あんた言うたけど、そんげして見栄を切っとならばそれしたら、うそになるんですわ。

○町長（日高 昭彦君） 子どもに関して本当に大切な問題でございますので、ありとあら

ゆる方策をとって人口減少に対して、今、人口係を筆頭に立ち向かえたらというところでございます。

○議員（児玉 助壽君） 先ほども養原議員の質問のとき、上向いとるようなこと言いよつと、上向いとつとるのによね、その受け皿を減らしたらストップかけるようなことになる思うけんど。町のこの第6次行政改革大綱は全ての保育所の民営化を推進しております。公立の番野地保育所及び中央保育所の利用を保護者は民営化を望まず、存続運動を展開しとるわけですが。そういうことを見ると、公立保育所の存続が民意と思うわけですが、その民意を酌みとってやるのが、政治じゃないとですか。町長。

○町長（日高 昭彦君） さまざまな角度から検討しながら最終的に民意を酌みとる、それも非常に大切なことだと思っております。

○議員（児玉 助壽君） さまざまな角度からよ、見とらん。子どもの保育経費をよ、削るための民営化推進政策であります。子どもが心地よく健やかに成長する良好な保育環境の提供を望んだのが民意であります。町の将来を担う幼児の保育教育と子ども子育て支援に我が身を削る、惜しみなく資金を投資してきた自治体は近年の人口減少時代の中において人口増加に転じているところもあります。先ほど言いました2年前の9月議会で本町は、町長就任5年間での実績が新生児出生数46名の減である。民営化推進保育政策の失政が原因ではないかと問うたわけですが、町長はそれは関与していないと、それを食い止め増やすのが役目と答え、町長が2期目就任時の所信表明では人口対策にありとあらゆる手段を講じると大言壮語は吐きましたが、食い止めることも増やすこともできず、質問時の100名ほど誕生していた新生児が昨年度は約85名と危機的状況に陥っています。結果的に、ありとあらゆる手段を講じて人口減少に拍車をかけておることになりますが、公立民営併用と抜本的に民営化推進の保育政策を見直すべきではないのですか。町長。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおり。本当に人口減少については非常に危機感を持って今まさにやっているところで、これから少しでも結果が出ると信じております。現実には現実で受け止めながらいろんな御意見があるのも承知をしておりますので、それもまた総合的に判断をさせていただきます。

○議員（児玉 助壽君） 先ほども申しましたが、この普通交付税の交付減額はされたことにして、担当課が出した結果は単純なチェックミスと言っておりますが、公金を取り扱っている役所が、当たり前に行う前年度実績との突き合わせや計算を行ったことであって、決裁責任者の職務怠慢による重大な過失ではないのですか。

○税務課長（日高 裕嗣君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

今回、決裁が税務課内のみで行われていたということで、以前の決裁も調べてみたんですが、全課内での決裁のみで提出をしていたという前例で踏襲してしまいまして、このような事態を招きまして大変申しわけなく思っております。

今後につきましては、先ほどの町長の答弁にもございましたが、総務課との合議によりまして嚴重なチェックをして提出をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 予算は歳入と歳出が一体、すなわち同額のものでありますので、減額分が歳入不足となるわけですが、そのため8月臨時会において同額を財政調整基金繰入金で補助をしていますが、同額にするには歳出を減額する方法もあるわけですが、この歳入を増やした方法はもう適切な選択肢であったのか伺いたい。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

児玉議員の先ほどからの質問の中にも出てまいりました前回の8月8日の話にもございましたが、町民の方々に対して当初予算、あるいは補正予算等で組まれた歳出予算については、町民の方々との約束をする事項だということであります。我々も議員のおっしゃるとおりだと判断しております。そういうことから、やはり町民の方々との歳出に対して予算を組んだ約束に対してその財源については現段階ではやはり財政調整基金で約束を果たすべく処置いたすというのが現状の中での最良の方策だと考えてこのような措置をとったわけでございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 減額相当分が来年度交付されると説明していましたが、収入支出の区切りをつける期間を国・地方公共団体とも毎年4月1日から翌年3月31日までと会計年度を法律208条で定めており、会計年度独立の原則上、国が年度をまたぎ交付するとは思えません、交付される根拠を伺いたい。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問に、再度、お答えいたします。

会計年度中、平成30年度中の収入が見込めないということから、8月8日に交付税の減額を提出し、その分を財政調整基金で賄うという提案をして可決いただいたところでございます。

翌年度交付の根拠でございますが、前回8月8日も答弁しましたとおり、地方交付税法の中に錯誤の部分の交付という規定がございます。それで、前回も申しましたとおり、県の市町村課と協議を重ねて、最終的に来年度交付予定ということで取り扱いをしているところでございます。その分につきましては、県の広報の中でも明確に、予定という形ではありますが、明確にされているところでございます。根拠につきましては、地方交付税法でございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） そもそもこの普通交付税は、国が財源不足の自治体の財源を補助するための交付措置であります。財源の余裕のある自治体には交付されていない税であります。町が行った町の基金で歳入不足を補った選択肢は国に財源に余裕があることをアピールしたことになり、国がそんな財源に余裕のある自治体に対し、次年度をまたぎ交付するとは

思えません。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問に、再度、お答えいたします。

先ほどから申しますとおり、財源に余裕があつて今回の措置になつたということではございません。あくまでもそのことについては国のほうにも県を通じて話をし、それではということでは県のほうから国のほうに「錯誤」ということで上げているところでございます。なお、この制度については、先ほど申しました地方交付税法の中にも明確にうたつてあります。錯誤の場合は、翌年度以降に交付するというところでございますので、錯誤ということで、ミスがあつたことについては大変申しわけなくお詫び申し上げたいんですけれども、その後の処置としてはそのような対策をとつて翌年度交付という予定で進んでおるところでございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 賢い自治体だったら手の内を見せず、大変な作業であります、不要不急な事業を抽出し事業量を減らし歳出を減額し、歳入歳出と同額とし、このほうが公金を取り扱っているという自覚が職員に生まれ、処分以上に再発防止が期待できると思いますが、ちょっと、そこらへんの見解を伺いたい。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

再発防止策でございますが、前回8月8日の議案質疑でもございましたとおり、全職員にやはりこのことを共有させて、そして、全職員、交付税の仕組み等を承知した上で、今後、このようなミスが起こらないような体制をつくるということを、我々も議員さん方の質問の中でもあつたとおり、答弁としましてもそういう形をとっていきたいと考えております。ただ事項としては8月29日に係長以上職員を全職員集めまして、町長訓示という形でこのことに対する訓示をいただいたところでございます。

それから、防止対策としまして、前回の質疑でも多数ありましたので、ダブルチェックだけではやはりまだ無理だということでしたので、普通交付税算定確認委員会という委員会を設置して8月28日に第1回の会議を開いて、岐阜県で同様な事例がございました。その事例をもとに算定チェック表というのを作りまして、岐阜県のを参考にしましてそれに数値を入れて第2回目の会議を10月までには行うという体制で再発防止策を練つたところでございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 今まで、今のような答弁を耳にたこができるほど聞いたけど、再発防止ができておりません。ふるさと納税制度のおかげで昨年度町の自主財源比率が約47%のようなことですが、潜在的な自主財源はそれよりも10%以上低いのが町の潜在的自主財源であります、そんな本町だからこそ、手の内を見せず交付税を1円でも多く交付させる手段をとり、財政運営していくのが賢い財政管理者の仕事ではないのですか。町長。

○町長（日高 昭彦君） 今御指摘のとおりでございます。しっかりと財政運営をしていく

所存でございます。

○議員（児玉 助壽君） だから、一番再発防止が期待できるのは、この事業量を減らして町民に迷惑をかけることですよ、そうすると性根が入りますわ。それが再発防止ですわ。——答えは。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

児玉議員の当初の段階でのお話で町民との約束じゃないかという話があったり、それを減額して職員に戒めようという話ではございますが、我々としてはやはり町民の方々に通常の生活の中で迷惑をかけるわけにはいかないという判断をし、今回財政調整基金で埋めて今年度の事業を完結するという選択をしたところでございますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

○議員（児玉 助壽君） 財政調整基金でしたら何にも苦労せんから性根は入りませんわ。

○議長（川上 昇君） 答弁は。

○議員（児玉 助壽君） もう答弁は要らん。いい。

○議長（川上 昇君） もう終了でよろしいですね。

○議員（児玉 助壽君） はい。

○議長（川上 昇君） 次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 発言通告に基づいて四点について質問いたします。

福祉や子育てなど町民の切実な要求の実現と防災・減災など安心安全なまちづくりなど自治体が直面する課題は多種多様です。その財源を保障する責任は国にあり、とりわけ国の負担、負担金とともに自治体に用途の基本的な裁量がある一般財源の確保は最も重要です。

第一点は、交付税ミスはなぜ防ぐことができなかったのかについて伺います。

これまでの町の説明によりますと、単純ミスでチェックが不足していた。今後は総務課もチェックし、ダブルチェックでミスを防ぐとのことですが、ミスを防ぐための再発防止策を示してください。新聞報道され、町民の大切なお金、税金なので町民の怒りの声がたくさん届いています。

交付税の仕組みや予算についてどのように職員に教育しているのか、職員の能力向上は課ごとに行っているのか、連携はどのように考えているのか、公務員は憲法が要請する全体の奉仕者、憲法、擁護、義務をしっかりと心得なければなりません。また、公務員である前に主権者である国民であり、自治を担う住民の一人でもあります。こうした自覚を持って職務に当たることが大切ではないでしょうか。町職員の教育、業務意識の向上について以前にも一般質問でお聞きしました。

運動公園駐輪場問題では町政を混乱させたとして町長、副町長と教育長の給与を減額されました。また、その前には山有の損害賠償問題では町長と副町長の給与の減給もありました。町政の責任者が今後の行政執行にけじめをつけ、前に向かうというスタートの意思表示であ

るとの責任者として責任をとった形が残っています。職員の教育は職員自らが学ぶ、自分で学ぶという自学の姿勢を重視し、自分たちで考えて提案する風土ができつつあるとの答弁でした。しかし、今回、さらにこんな問題が起こってきました。町職員が町民から信頼される行政組織をつくっていくためにどういう方策を持って仕事をしていくのか、町長のお考えを伺います。

第二点は、社会福祉協議会での事件について。どんな対応をしているのかについて伺います。

社会福祉協議会には町の補助金も出ているし、人も派遣しています。町との連携は大切だと思います。今後、どのような働きかけ、指導力を発揮していくのか、この問題について町長としてどういう指導、改善策を提案しているのか、町長のお考えを示してください。また、職員の処遇、働く権利は守られているのか、伺います。

第三点は、学校給食費の無料化、助成などで保護者負担を軽減する制度が全国的に広がっています。給食を無料にする自治体が徐々に増えていくと同時に、2人目は半額、3人目は無料などの形で保護者負担を減らす自治体もあります。子どもの健全な発達を支える上で、栄養バランスのいい給食は重要な役割を果たしていますが、無料化によって給食費の心配がなく、平等に全ての子ども達に給食が提供できることは望ましいことです。

憲法26条は、全ての国民の教育を受ける権利を保障し、義務教育の無償を明記しています。しかし、実際には無償の内容は授業料の不徴収と教科書の無償交付にとどまっています。学校給食を通して食育の推進は学校給食法にも定められ、給食は教育の一つとして重要な役割を果たしており、本来、無償にするべきものです。川南町の給食費は、小学校が4,000円、中学校が4,600円です。文部科学省の調査でも小学生の保護者が負担する学校での教育費の4割を給食費が占めています。

また、さまざまな事情により朝食をとっていない子どもがいるなど、成長期に十分な栄養が確保できないことが問題になる中、給食は子どもの食のセーフティーネットの役割も果たしています。全国的にも子育て支援や地産地消などさまざまな観点から学校給食費を無償にしたり、一部を補助する市区町村が増えています。川南町として給食費の保護者負担を軽くすることは、子育て支援や教育の充実を進めることにつながります。子ども達の健やかな成長を保障する場である学校給食の無料化の検討はできないかを伺います。

次に、施設の改善についてです。

今年の夏は本当に暑い夏でした。2学期が始まり、運動会の練習も始まっています。教室の温度管理はされていますか。教室内の温度のほうが外気温より高いのです。廊下のほうが涼しく、教室内の先生や子ども達は汗だくなのです。この実態を知っていますか。町内の学校の冷暖房設置状況はどうなっていますか、伺います。

また、トイレの洋式化については6月議会でも質問しました。トイレ1カ所に1基は洋式

化する方向だとの答弁でしたが、現在の和式をそのまま洋式に取り換えています、狭いです。洋式トイレを使ってみてください。学校の環境改善にふるさと納税を財源にして取り組むことはできないか、伺います。

問四、医療費の無料化はできないかについてです。

この7月に発表された厚生労働省の調査では、2017年4月1日現在、医療費助成・通院を中学卒業までと中学卒業以上行う市町村が1,500、前年度比113増、86%超え、そのうち高校卒業までと高校卒業以上行う市町村は474、同97増となり、27%を超えました。18年度はさらに拡大しているのではないのでしょうか。

高校卒業までの医療費無料化は保護者にとっては安心が得られる一方、乳幼児と比べ高校生は総体的に医療費が低く、拡充しても自治体の財政負担はさほど大きく増えません。インパクトある子育て政策として1,000円の自己負担をなくしてほしい。

また、少子化のもとで対象となる子どもの数が減っており、財源から見ても十分条件はあります。子どもさんを持つ親の声は、子どもは宝というけれど、1,000円の自己負担は親の責任と言われて、川南町の子育て支援が充実しているとは言えない。わかりやすく全額無料にしてほしいです。医療費が無料になったからといって医者に行く人は増えないと思います。今後どのように取り組んでいかれるのか、伺います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの内藤議員の質問にお答えをいたします。

まず1番目の交付税の算定ミスでございます。

先ほどとも重なりますし、また具体的なことは必要なときに担当課長に説明をさせますが、とにかく議員が言われたとおり、町民の怒りや声がたくさん届いていると、本当にそういうのを真摯に受けとめ、自覚をして、今後の職務に当たっていきたくと強く思っているところでございます。

もともと私の方針として、自立、自走という形をとらせていただいております。今後ともその姿勢に関しては何ら変わることはございませんが、やはり町民から信頼される職員になる、それは第一にしっかりと考えていくべきであると考えております。

次に、社会福祉協議会の件でございますが、いろんな事業、日常生活自立支援事業、また認知症、認知高齢者、知的障害者など、要するに、日常生活を送る上で大変な事業をしていただいております。社会福祉協議会には。

こうした中で、今回、不適正な事務処理がなされ、職員が逮捕される事件が発生しましたことは誠に遺憾でございます。利用者、御家族の皆様、そして町民の皆様非常にこの事業に対する信頼、ひいては信用を著しく損なったことに関して大変深刻な事態であると受けとめております。

社会福祉協議会と一体となって福祉行政を推進している町としましても、全容解明と再発防止については必要な協力をしてまいりたいと考えております。最終的には利用者の皆様へ

の事業が滞りなく継続することをしっかりとお願いをしたところでございます。

また、職員の働く権利ということでございます。処遇、働く権利ということでございましたが、昨年度より町の職員を一人派遣しておりますが、もともと社会福祉法人でありますので、法人で定められた就業規則に基づいて運営されているものと思っております。本町としては、当協議会と協定を締結し、職員を一人派遣しておりますが、職員の処遇は社会福祉協議会就業規則により取り扱いをされております。本町といたしましては、派遣職員の給与を支給しているところでございます。

3番目の学校関連事業につきまして、予算の面もあるかもしれませんが、後ほど教育長のほうに答弁をしていただきます。

最後の医療費の無料化はできないかということでございます。

子ども支援に対して、本町もしっかりと力を入れていきたいし、その重要性は認識しているところでございます。議員のほうからたった1,000円だから、それはもうすっかりなくしてくれということでございますが、そういった状況も踏まえて前向きに検討する必要はあると考えております。

○教育長（木村 誠君） 学校給食費の件につきましてですけれども、学校給食費の無償化は県内では、今、諸塚村が実施をしております。そのほかに給食費の補助を8つの市町村で行っております。

また、本町も実施しておりますが、地産地消推進のため食材費の助成など何らかの支援を行っている市町村があります。本町では、昨年度から学校給食地産地消促進事業補助金を増額し、今年度は220万円としております。これによって、給食費が減額されるわけではありませんけれども、本町産の良質でおいしい食材を提供できるようになり好評を得ております。

平成30年度分の児童生徒の給食費につきましては、約6300万円でありますので、完全無償化となりますと六千数百万円の恒久的財源が必要となり、それを捻出し続けることが課題となります。

学校給食の費用負担について説明いたしますと、学校給食法では学校給食の実施に必要な施設、設備及び人件費等を学校設置者が、それ以外の主に食材費を保護者が負担することとなっております。平成29年度では給食1食当たりのコストが約530円であるのに対し、保護者が負担する1食当たりの給食費は約250円ですので、差額の280円は公費負担となり、半分以上は公費で賄えているということになります。

また、給食費の無償化につきましては、子育てをしやすい環境づくりを支援することで、人口減少対策につながるという賛成意見と、食費は自己負担すべき、子どものいない世帯には恩恵がなく負担だけ強いられるなどの反対意見が考えられます。

学校のエアコン設置についてですけれども、今年の猛暑により全国で熱中症が多発したことから注目を集めておりますが、学校の普通教室におけるエアコン設置率は、全国平均が

49.6%、宮崎県平均が26.7%に対し、本町は0%であります。

文部科学省の2019年度予算の概算要求（案）では、公立小中学校のエアコン設置など校舎の改善を支援する補助をこれまでの3.5倍となる2400億円を要求するなど、国の支援の動きがあります。地球温暖化の影響により、これからも猛暑が続くと考えられることから、児童生徒の健康への配慮や集中して授業を受けるために小中学校のエアコン設置を検討をしていく必要があるというふうに考えております。

次に、トイレにつきましてですけれども、学校トイレの個室につきましては、縦横1メートル前後の空間であります。これは建設時に補助事業の観点から必要最小寸法を採用しているためです。議員が言われましたとおり、各トイレ、最低1基の洋式トイレを設置したいと考えておりますが、御指摘のとおり、限られた空間に洋式トイレが設置されると狭く感じられることもあろうかと思えます。昨年度実績としまして、合計17基の洋式トイレを設置しましたが、設置前に個室の広さを確認し、通常の設置では支障があると思われる箇所についてはコーナー設置型、斜めですね。斜めに設置するなど工夫して設置しております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 第一点は、交付税ミスはなぜ防げなかったのかについてです。

最終的には町長の責任です。再発防止策を示されましたが、マニュアル化やチェックリストを作成し根拠資料との突合や検算などを徹底するとはどんなものか、誰が配置されても理解できるマニュアルか、チェックリストなのか、係が1人で行うのか、複数で行うのか、教育、能力向上をどのように図るのか、伺います。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

先ほども申しましたとおり、普通交付税算定確認委員会なるものを設置いたしました。

第1回目の会議を8月28日に開きましたけれども、構成メンバーとしまして、もちろん税務課の担当者、補佐、課長、総務課の担当者、補佐、課長とともに、この事務を担当した前任者の方々を同時に入れております。そして、先ほど申しましたとおり、岐阜県のチェックリストを導入いたしまして、今その数値をチェックリストに入れている状況でございます。これを確立することによって、どなたが異動されてきた場合でも前任者と現在いる人、それでチェックリストをつくった上で再確認ができると。それを複数の人間で確認をし合いながら算定が確実にできるということでもありますので、そういうミスを防ぐ対策をチェックとともにそういう委員会で確認し合っ国のように提出するという対策をとったところでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 普通交付税に関する決裁については、担当課だけでなく総務課合議とし、厳重に精査するとはどのようにされるのか伺います。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問に、再度、お答えいたします。

先ほど税務課のほかの議員さんの答弁でもありましたとおり、今までは税務課内で決裁を終了させて県の市町村課に提出していたというような実態でございます。長年、この体制でまいりました。ただそこに、今回、非常に問題があったということでチェック体制を変えまして、決裁につきましては、先ほどの委員会で十分精査した上で税務課と総務課の合議を最終的にして、そして提出するという方式に変えたところでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 交付税制度内容の理解をより一層深め、算定業務に慎重に取り組むとはどういうことか。全職員を対象に交付税制度の仕組みや予算について理解を深めるのか、係だけが理解を深めるのか、全課全体で理解を深めるのか、連携する総務課と税務課職員の全員を対象に行うのか、算定業務は複数でできる職員を育てるのか、伺います。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えします。

算定業務につきましては、それぞれの課のそれぞれの数値が非常に絡んでまいります。その都度、総務課の担当、需要額のほうにつきましては、総務課の担当が各課の担当と協議しながらその数値を報告するという体制をとってまいりました。これを全体会議として報告数値を一回一回会議をするというのは、非常に無駄があるといえますか、そういう状況でございますので、その数値については前年度と見比べながら、それぞれ担当課の職員、例えば、建設課の道路延長でありますとか、ごみの量とかそういうものの突合につきましては、総務課の担当者の中で担当者と協議をして決定するというようにしております。その数値を持ち寄って最終的にチェックリストに書き込んで、それで資料とともにみんなで押さえてチェックしていくという手順を取りたいと考えております。

それから、全職員への普通交付税の教育ということでございます。

これにつきましては、先ほど申しましたとおり、8月29日に係長以上を集めた町長からの訓示ということで、普通交付税にこういうミスがあったという訓示をいただいて、その中で、反省すべきは反省ということで係長以上の職員にはそのような話をしました。

具体的な数値的な問題につきましては、毎年、当初予算の編成説明会というのを開催しておりますが、11月に当初予算の説明会、予算編成説明会、3月に予算執行の説明会を、年間2回、職員を集めて会議を開いております。その中で、ことしは具体的に地方交付税の仕組みを事細かにはちょっとなかなか厳しいんですけども、こういう数値で、こういうふうになり立っているという説明をこの年間2回の説明会を通じて十分職員に周知をし、そして、いつ自分が担当になってもミスが起こらないような体制をとるということで、現在、考えております。以上です。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時04分休憩

午後2時14分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（内藤 逸子君） 交付税の算定について、再発防止策を先ほどから述べておられますが、職員一人一人が身につけるのが大切だと思います。どのように職員に算定業務を身につけさせるのか、伺います。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

先ほども申しましたとおり、普通予算編成説明会及び3月の予算執行説明会時に、職員に交付税の仕組みと予算執行のあり方ということで説明をしたいと考えております。個々の全てを詳細にということになりますと、なかなか全ての職員に説明するという事は厳しゅうございまして、そういうことから、概略の説明書を作って、それぞれの職員に配って説明するという形をとりたいと考えております。

○議員（内藤 逸子君） 今後は、内部でのチェックリストを、岐阜の例を参考にして作りましたとのことですが、1人のポカミスではすまされません。幾らダブルチェックをしても、やれる人がいなければ同じ間違いを繰り返します。職員は配置替えがありますが、どこに配置されても、すぐに仕事ができるプロとして働く権利は守られますか、いかがですか。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

どこに配置されても万全を期すことができるよう職員はもとより、周辺にいる上司、係長、課長補佐、課長、そのあたりとも十分連携をとって、事務が進められるように進めてまいりたいと考えております。

○議員（内藤 逸子君） 「喉元過ぎれば熱さ忘れる」とのことわざがあります。時間が経ち、忘れ去られ、同じ過ちを繰り返さないために、今回の問題を誰が引き継いでもわかるように、詳細な経過の記録を残すシステムをつくっていただきたい。職員が笑顔で町民サービスができる役場を願っています。どんな方法を行うのか、伺います。

○総務課長（押川 義光君） 議員のおっしゃるとおりでございまして、我々としては、今回のこと、非常に重く受けとめて反省をしております。そういうことから、普通交付税算定確認委員会というのを作りまして、先ほど言いましたとおりチェックリストを作って、それをきちんと引き継いでいくという体制を新たにつくったところでございます。そういう形で、間違いのないように年々引き継いで、きちんと国から交付税が受けられるように万全を期したいと考えております。

○議員（内藤 逸子君） 職員の処分はされましたが、町長、あなたはどうされるのですか。最高責任者として責任は免れません。二度と間違いを起こさないための決意を伺います。

○町長（日高 昭彦君） 最も大事なことは、やはり再発防止に全力を注ぐということであり、ミスのできる体質、いろんなところに原因があるかと思いますが、最終的には言われるとおり私の責任でございます。責任を持って今後取り組んでいきたいと思っております。

○議員（内藤 逸子君） 2点目に移ります。

社会福祉協議会の事件は犯罪です。再発防止策はどのように考えていますか。町民にとって社会福祉協議会はなくてはならないところです。今現在、どのくらいの被害額になるのか、被害者への弁済は、金額が確定次第適正に対応していくとはどういうことか、どういう方法で、どんな財源から使うのか、伺います。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えいたします。

社会福祉協議会のほうでの再発防止策ということでございますが、社会福祉協議会のほうからは、四点について、しっかりと対処していきたいということの報告を受けております。

まず、第一点目ですが、事業のマニュアル、これを再確認し、支援の手順や手続について厳正な取り扱いを徹底しますと。

それから二つ目としまして、支援後の検印チェック体制を厳重に徹底してまいります。

それから三つ目としまして、利用料の徴収体制の一元化を図って、徴収体制を明確にしてまいりますと。

そして四つ目ですが、全職員に対しまして、コンプライアンス意識の一層の向上に向けて、定期的に研修を実施してまいりたいというふうに考えておりますということでございます。

以上の四つですが、どの点につきましても非常に基本的なことでございますが、これまでは基本的なことも十分にできていなかったということで、厳しく反省をし、改めてこれらのことにつきまして再確認を行ったということでございます。町としましては、社会福祉協議会の取り組みに対しまして様々な面から協力を行いまして、再発防止につきましては、ともに協力してまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。（「被害額はわからないんですか。」という者あり）申しわけありません。それから、幾つか御質問がございました。

まず、事件の被害額ということでございました。現在、判っておりますのは新聞報道等で行われているものでございますが、事件の内容としましては、高齢者の金銭管理をする事業ということの中で、契約をいただいている方の口座から引き出した現金の入金を記録しないということなどの不適切な事務処理が1400万円分使途不明金としてあるというようなこととございまして、そのうち、警察の捜査が進められまして判明しました50万円の横領につきまして、再逮捕が行われたというようなことがこれまで新聞報道でされているところで、その後につきましては、今現在、町の社会福祉協議会それから県の社会福祉協議会が一緒になっ

て、一件一件、調査を行っているところでございます。今現在、利用中の方につきまして、ほぼ調査は終了したというふうには伺っておりますが、過去の部分につきまして遡って一件一件調査をしているというような最中でございまして、金額につきましてはまだ公表をされていないというところでございます。

それから、弁済は適正に対応していくということについてですが、これは確定した被害額、これにつきましては、一旦、社会福祉協議会が肩がわりをして利用者の方々にお支払いをし、その部分につきましては家族を含めた本人に対して請求をするというふうに聞いております。

それから、どんな財源を充てるのかということですが、社会福祉協議会内部のことでございますが、伺っているのは、基金等があるのでそれで対応できないか検討しているところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 今回の当事者は、社会福祉協議会の会長を町長がしている時に、町長自身が紹介し採用したと、町の中では話に出ていますが、本当ですか。

○町長（日高 昭彦君） 私には記憶がありません。

○議員（内藤 逸子君） 記憶がないという答弁ですね。人のすることですから間違いはあると思いますが、採用した責任をどのようにお考えですか、お尋ねします。

○町長（日高 昭彦君） 私の採用ではございません。

○議員（内藤 逸子君） 町の福祉政策では、社会福祉協議会とは密接に関わりあって町民の福祉の砦として町民が相談する場所です。どういう点が困っているのか、支援体制を県とも常にとり、町民により一層寄り添う姿勢を示していただきたい。町が責任を持って指導して健全な社会福祉協議会にさせていただくことを求めまして、次に移ります。

三点目、学校給食費の無料化についてです。隣の都農町では、既に無料化となっております。給食無料化は、子どもの貧困対策、少子化対策、義務教育は無償の憲法理念、食育の充実、子育て支援の中心的課題です。今後、川南町としてどのように進めていくのか、伺います。

○教育長（木村 誠君） 都農町は無料化になっているということでありましてけれども、私たちがお聞きしている範囲では無料化にはなっていないというふうに認識しております。給食費の値上げ分についてのみ、町のほうで補填をしているというふうに伺っております。

無償化についてですけれども、現時点では給食費の全額無償化は難しいと考えておりますが、しかしながら、子育て支援の施策として一部助成については、今後検討の余地があると考えております。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 川南町では、学校ごとに給食費を集めています。給食費の保護者負担の納入の方式についてお尋ねします。学校給食を私会計から自治体が徴収、管理する公会計、公の会計へ変えることは学校現場の業務負担軽減にもつながることから、文部科学省はこれを促進する立場で、18年度予算では学校給食費の徴収、管理業務を進めるためのガイ

ドライン作成を予算化しています。保護者の負担感を少しでも軽くする方法へ改善させるための検討はできないか、伺います。

○教育課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

学校給食費の公会計化というのは、確かに国のほうから推進するよというところで文書が届いております。全国の調査によりますと、公会計で処理している自治体が約4割、私会計で行っている自治体が約6割となっております。今後、川南町でもそのような検討をしていく必要があると考えておりますが、そのこと自体をもって給食費の保護者負担の軽減につながるということはないのかなと考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） ある自治体では、地方創生にかわる交付金を使う大型開発を進めようとしていたが、議会への説明を怠っていたために、保守系議員も含めて大型開発を否決という前代未聞の事態となり、議会として何をすべきか話し合った結果、子育て支援がいいのではという流れになり、給食費無料化を議会が逆提案し、急遽給食費の無料化が実現したことが紹介されていまして。「義務教育はこれを無償とする」と憲法がうたっています。川南町の教育を憲法の理念に近づけるそんな気持ち、決意はありませんか。町長に伺います。いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 子育ての重要性というのは十分認識しております。先ほど教育長が答えたとおり、単独の話ではなく、やっぱりいろんな形で順位を決めて今後も取り組むべきであると感じております。

○議員（内藤 逸子君） 施設の改善、教室の冷暖房について伺います。

これまで、学校校舎、体育館の耐震化は国の方針、財政措置を受けて進められました。ところが今年、大阪北部地震で高槻市の小学校のブロック塀の倒壊で女児が亡くなりました。続いて、災害級の酷暑の中、愛知県で小学1年生の児童が熱中症により亡くなるなど、痛ましい事故が発生しました。今回、政府も対応に乗り出し、学校のエアコン設置は喫緊の課題だとして、学校施設環境改善交付金の総額を確保し、国庫補助が行き渡るようにしたいと、文科省として自治体に積極的な対応を促す通知を出しています。国庫補助が拡大しているこの機を生かして、学校施設環境改善交付金の空調設備の申請は既にしてはいますか、伺います。

○教育課長（大塚 祥一君） 空調設備につきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、国の支援が充実してくるという動きがございます。そのことから、今後、検討していきたいと思っておりますが、現時点では、いつ設置するのかとか、どこをやるのかといった具体的なことはまだ決定しておりません。

さらに、国の来年度予算の話でございますので、まだ可決しておりませんし、2019年度の申請に続いてはまだ行っておりませんので、現時点では申請しておりません。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 私たち、日本共産党は毎年政府や自治体に予算を確保し、エアコ

ン設置の緊急対策をと要求しています。自民党も安倍首相にエアコン設置を急ぐよう要望し、安倍首相は当面は予備費で対応するとし、さらに補正予算編成も視野に、財政措置を検討する考えを表明したと報道されています。宮崎県に対しても川南町から予算要求していただきたい、いかがですか。

○教育長（木村 誠君） 市町村教育委員会連合会として、毎年要望活動を行っているわけですが、各市町村から要望が上がってきますが、それを分類しまして重点地区等を決めるわけですが、今までは同じ要望事項はまとめていたんですけれども、それぞれ市町村、内容が違おうだろうということでそのまま原文を残して、市町村教育委員会連合会の代表が県の教育長に手渡しをして、またその後、7月の市町村教育委員会連合会臨時会の後だと思うんですけれども、県教委との話し合いを持っております。県はもう夏から予算始まりますから、早目にやっておりますけれども、今年の要望事項には、もちろん31年度の要望事項にはこのエアコンはまだ入っておりません。今年の夏は非常に猛暑だったということですね。ということで今後、他市町村と連携をとりながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 昨今の異常気象からみても、川南町内のエアコン設置率はまだまだ低い状況です。小中学校へのエアコンの設置を求めまして、次に移ります。

学校トイレの洋式化についてです。生まれたときから洋式トイレで育った子ども達です。時代の流れではないでしょうか。財源をふるさと納税による税金を充てることはできないでしょうか。ふるさと納税は年々増えてきています。スタートした時と現在はいくら増えていきますか、伺います。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税、平成26年度から始めておりますが、当初段階では数千万円だったと記憶しております。現在、平成29年度の決算段階では11億9000万円ちょっとでございます。かなり伸びてまいりました。ここ3年間で相当伸びてまいりましたが、今のところ、それに対する経費というのが、かなりかかっておるというのも事実でございます。何遍も以前答弁してまいりましたけれども、今後、一昨日、国が示した中では、全国でもかなりの自治体、ベスト12自治体が名指しで、今後ふるさと納税の取り扱いができない自治体になる可能性があるという表現で出ております。その動向がどうなっていくのかというのは、私たち非常に気をもんでいるところでございますが、実際ならないような工夫というのを、当然もう着手したところでございます。そういうことから、なかなか今後、末永く、私たちとしては存続していきたいと考えておるんですが、国の動向を見ながら、部分的に抗ってまいったんですけれども、国の方針がかなり強硬に出てきつつあります。その動向を見ながら対処していきたいと考えております。ちなみに、現時点でのふるさと振興基金の積立額という総額では、12億程度ということで、積み立てをしているところでございます。

○議員（内藤 逸子君） ふるさと納税は返礼品があるため、実質的に町の財政に入るのはほぼ半額です。ふるさと納税の使い道を納税者が選べますが、その中に、未来を担う子どもの教育及び少子化対策に関する事業を学校の環境改善の財源としていただきたいのです。伺います。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

台所を預かる身としまして、財政担当を持っている総務課としましては、現在のふるさと納税が本当にふだんできないことを、地域の活性化のために使っていくという視点で、今、充当をしているという状況でございます。

例えば、高校の月額助成とか、保育士確保対策とか、そういう分野とあわせて医療費無償化とか、そういう部分に充当してまいりました。今後、見込まれるふるさと納税使い道というのは、大きいもので地域拠点施設整備、それを見込んでおりました。あわせて福祉センター関係も、その充当が見込まれるんではないかなということで、財政の計画を立ててはきております。今後、その動向によりまして、かなり財源的に余裕が出てくるのかというのは若干未知数でございます。ただ、今回朗報というのは、やはり地域拠点施設整備で国の補助がいただけるという分、2億4000万円程度でございますが、今回予算に上げてありますけれども、それが見込めるということは非常に朗報だと考えております。そういうものを調整しながら、ふるさと納税でこの町に活気があふれる対策ということに充当してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 四点目に移ります。医療費の無料化についてです。

宮崎県内での医療費の実態について把握していますか、お尋ねします。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

県内の医療費の実態ということでございます。県内における医療費の助成ですが、26市町村全ての自治体が医療費の助成を何がしか行っているという状況のようでございます。

年代別で申し上げますと、就学前まで助成している市町村が6市町村、それから小学生までを助成しているところが3市町村、それから中学生までが14市町村、高校生までが3市町村でございます。本町は高校生まで助成している自治体ということになっております。このうち、無料化をしているのは12市町村でございます。未就学児までを無料としているのが宮崎市、都城、それから木城町など5市町村、それから中学生までを無料としているのは都農町、高鍋町、西米良村、それから国富町、綾町、高千穂町、串間市など7市町村でございます。以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 1,000円の負担をなくした場合、どれぐらいの予算が必要なのか、伺います。

高校生は18歳で選挙権を得ます。クラブなどでけがをすとか、進路で決めるときなど悩

みます。医療費が無料であれば、自分で病院に飛び込んで医療を受けることもできます。

医療費の完全無料化を拡大する考えはありますか、伺います。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在の自己負担額ですが、乳幼児までは1レセプト当たり300円。それから小学生から高校生までは1レセプト当たり1,000円という負担になっております。この自己負担分を——1,000円分とおっしゃいましたが——全て無料にした場合、町の新たな負担が幾らになるかというようなことかと思えます。それで、現在の助成金に対する町の負担総額、この300円と1,000円に引き下げるために、町が出しておる負担額というものが、平成29年度で4036万3000円でございます。一方、保護者の方等が負担していただいている自己負担額の合計といいますのが、1455万5000円となっているようでございます。

したがって、完全に無料化をした場合は、その程度が町の新たな負担になるということであるというふうに認識をしております。無料化した場合、医療費については無料化しても余り変わらないよというような自治体もあるというふうに聞いておりますし、また逆に、医療費が増えたというような自治体もあるというふうに聞いております。したがって、今、申しあげました1455万5000円という金額、こうしたことよりも多少増えることもあり得るというふうには認識したほうがいいのかなど思っているところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 今後の川南町の福祉、医療、教育の充実で、川南町に住みたい、川南町で働きたいと、人が集まってくるようなまちづくり政策に知恵と力を注ぐべきです。

大分県豊後高田市の取り組みを紹介します。豊後高田市は今年の4月から、一気に子育て支援として、高校生まで入院、通院、調剤まで無料としました。さらに、幼稚園から中学校までの給食費も一気に無料としました。大分県豊後高田市のホームページを見てください。

「人口増に向けて、豊後高田市は子育てを応援します。」とあります。動画の中で、「市の活力は何と言っても人なんです。そのために人口を増やし、未来をつくるための対策を、今やらなければと思っています。子育て支援の充実はこの高田に確かな未来をつくるための投資と思っています。」と述べています。

国の進める地方創生の大きなテーマは、人口減少の克服です。本気で人口減少に取り組もうとすれば、子育て支援の充実が要です。全国の自治体に取り組んできた子どもの医療費無料化の拡大を、国は後押しすべきです。しかし、安倍政権はいまだに子どもの医療費無料化拡大を抑え込む姿勢です。政府の考えは、子どもの医療費を無料化すると安易な受診が増加する、そこで安易な受診分を差し引いた補助金を自治体に交付する、国はこのような考えに立っているのです、小中学生の医療費を無料化した自治体には、補助金を減らすという罰則を課しています。

国民の暮らしは大変です。町民の中に貧困が拡大している一方で、富を増やしている一握

りの富裕層と大企業があります。大企業がため込んだ内部留保金は4000兆円を超えています。貧困と格差の拡大を進める政治ではなく、一人一人の町民の暮らしを守り豊かにする政治を進めることが、今ほど地方政治に求められているときではありませんか。町長は、「子どもは宝」と言われる公約を守り、増税に頼らずに子どもの医療費無料化を拡大していく政治決断をしてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） いろんな支援を、やはりいろんな方々が望むのは当然のことかと思いますが、しかし、増税に頼らずという言葉に関しては、やっぱり計算してみないと、もともとないものから取れませんので、そこは考えながら、子育て支援という大事な部分ですので、慎重に検討をさせていただきたいと思います。

○議員（内藤 逸子君） 増税に頼らずという言葉が、カチンときたかと思いますが、あるところにはあるんですよね、お金はいっぱい。だけど、お金の使い方だと思いますので、どうぞ知恵を絞って町民が喜ぶ施策を進めていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（川上 昇君） 次に、三原明美君に発言を許します。

○議員（三原 明美君） 通告書に基づき質問いたします。

毎月第4日曜日は、日本一の軽トラ市、本当に有名になり川南町の誇りです。その日本一の軽トラ市に、1度行ってみたいが運転免許を返納、移動手段がない。そこで、町のオンデマンドバスをと思うが時間が合わず、行きたくても行けないという高齢者の方の嘆き。タクシーという考えもありますが、川南町のジャオから駅までの料金は、約1,000円ぐらいだそうです。往復すると2,000円。食料品だと結構買えます。それでも昼間は、利用者はほとんどが高齢者の方だそうです。高齢者と運転についての意見が目立つのが、運転が不安でも車がなければ生活が成り立たないという声です。最近、高齢者の事故が本当に目立ちます。車を手放した人に、買い物や通院それに銀行など、利用できる移動手段を確保できるかどうかは差し迫った課題です。

2017年6月定例議会で、同僚議員が一般質問で、高齢者の運転免許返還後の対策で、高齢者の足の確保が困難になったときの対策はどのように考えているのかの問いに、町長は、「命が一番大事だ、まずはオンデマンドバス、何とか力になる方法を考える。」と言われていますが、その後、力になる方法は考えられたのでしょうか。あとは質問席でいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの三原議員の御質問でございますが、高齢者の方の足といますか、そういうことは、本当に我々の地域でもですし、全国の地方といわれる、田舎といわれるとこで大きな問題になっております。

我が町に、オンデマンドバスだけに限って答弁させていただきますと、公民館や病院など公の乗り降り場所が26カ所、また、地域ごとにいろんな各地区に置いてありますのが74カ所でございます、合計でいくと100カ所になります。では100カ所が足りるのかという質問か

もしもかもしれませんが、実はこれは、川南町の地域公共交通会議というのがございまして、正直に言いますと、タクシー業界との申し合わせの中で、あんまり細かくすると我々がやっていけないというそこら辺の話し合いの中で決めさせていただきます。そういう中で、これでもう全て解決したとは本当に当然思っておりませんが、現在の動きとしては、各公民館でいろんな層の高齢者に対する、買い物に対する何か手だてができないかという動きがあるのも事実ですし、先ほど言われましたタクシーというのも一つの選択肢かとは考えております。

○議員（三原 明美君） 先ほど町長が、箇所が100カ所とかおっしゃいましたけど、昨年の定例議会では127カ所ではなかったでしょうか。減ったんでしょうか、それは、数は。

○建設課長（大山 幸男君） 三原議員の御質問にお答えいたします。

私の手元の資料も100カ所となっております、ちょっとその辺、また確認させていただきたいと思います。

○議員（三原 明美君） オンデマンドバスの仕組みを教えてください。

○建設課長（大山 幸男君） 本町では、平成20年10月1日からフロンティアバスということで運行開始いたしまして、平成26年4月1日より一部定期路線のオンデマンド運行に移行したところでございます。オンデマンド運行といいますのは、電話で予約して乗車するシステムでございまして、利用する人の要望に応じて乗り合わせ、利便性の向上や交通空白地域の解消を目的としているものでございます。

以上です。

○議員（三原 明美君） そのオンデマンドバスは、今、行きたいところとおっしゃいましたけど、どこでも「私はここで降りたい」といえば降りられるんですか。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの三原議員の御質問にお答えいたします。

先ほど100カ所ということで、あのバス停がありますということで御説明いたしましたけれども、その中の拠点乗降場を公民館とか病院とか、そういうところから地域乗降場からそういうところに行くということは可能なんですけど、地域乗降場から地域乗降場の利用はできないということで、拠点乗降場と地域乗降場を結ぶという運行をしております。

以上です。

○議員（三原 明美君） このオンデマンドバスの乗降場には屋根はついているんですか。

○建設課長（大山 幸男君） 全てについているわけでは、逆に言えばついていないほうが多いと思うんですけども、コンビニ等を利用させていただいたり、そういう乗降場もありまして、全てに屋根があるというわけではございません。以上です。

○議員（三原 明美君） この料金を教えてください。

○建設課長（大山 幸男君） 三原議員の御質問にお答えいたします。

1乗車が200円となっております、高校生以下は100円です。未就学児につきましては無料となっております。ただ、未就学児の場合には、大人の方の同乗が必要ということになっ

ております。以上です。

○議員（三原 明美君） 高齢者からは、本数も少なく時間が合わない、乗り降りが大変で乗降場が少ない、予約の取り方も面倒くさいなど、このような御意見を耳にしますが、町長はこのような声を聞かれたことはございますか。

○町長（日高 昭彦君） そういった声があるというのはお聞きしております。

○議員（三原 明美君） それに対してどのようなお考えがございますか。

○町長（日高 昭彦君） 我々として、本当にできる限りのことはすべきだという思いはあります。冒頭に申しましたけど、タクシー業界との話がありましたので、その中でいろんな検討をさせていただいているところでございます。

○議員（三原 明美君） このオンデマンドバス、1日当たりどれだけの方がこのオンデマンドバスを利用されているか、町長、建設課長は御存じですか。

○建設課長（大山 幸男君） 運行し始めました平成26年4月から平成30年8月21日までの数字になるんですけども、登録人数が778人です。うち65歳以上の方が436人。パーセントで言いますと56%です。今までの利用回数が2万1079回。年平均で言いますと4,772人。月平均で言いますと約400の方が利用されている計算になります。

以上です。

○議員（三原 明美君） 私が、29年度決算成果表の中にオンデマンドバスの1年間の利用状況が載っていましたので、それを見させていただきました。私が見たのは28年度は5,305人。29年度は5,941人とありまして636人と増加していましたが、私が見ているのと何か違うんでしょうか。

利用者の立場で考え、乗降場、路線、時間などを工夫されたら、高齢者にとって本当に安心・安全な高齢者の足になると思うのですが、この成果表の下のほうの項目に、成果達成の取り組みと書いてあって、広報活動に力を入れ、利用者登録者を増やすとともに、乗降場の増設、予約方法の見直しと利用者環境づくりを行うと書いてありますが、この利用者環境づくりを実際にはどのようにされていくのかを具体的にお答えください。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの三原議員の御質問にお答えいたします。

冒頭、町長が申しましたとおり、川南町地域公共交通会議において、いろいろな諸条件を決めているところでございますので、またこちらに諮りながらいろいろ図っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（三原 明美君） その「いろいろ図っていく」のところを教えてくださいませんか。

○建設課長（大山 幸男君） 事務事業シートに出ているような、バス停を増やせるのかとか、そういうことを図ってまいりたいと思います。

○議員（三原 明美君） そういう図っていくことは、どのくらいの期間で図っていかれて決定するのでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 三原議員の御質問にお答えいたします。

この川南町地域公共交通会議については、年2、3回ほどやっております、その中で一番近い会議に図られれば図る。ただ、それがすぐ即決定になるかどうか、またわかりませんが、そういう要望があることは図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時59分休憩

午後3時09分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。

ここで、建設課長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○建設課長（大山 幸男君） 先ほど、三原議員の質問の中で、本数が少ないというようなお話があったと思うんですけど、オンデマンドに関しては、依頼を受けて走りますので、本数が足りないということにはならないかと思います。

以上です。

○議長（川上 昇君） ただいま会議を続行しますと申し上げましたが、一般質問を続行します。失礼しました。

○議員（三原 明美君） 先ほど、屋根つきの件をお聞きしましたが、屋根がついている所とついてない所の差は何でしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） ちょっと詳細に把握していないところもあるので、また、資料を提出させていただければと思います。よろしいでしょうか。

○議員（三原 明美君） 三重県菰野町では、住民がドライバーとなり、高齢者を有料で送迎するあいあい自動車が昨年からは走っているそうです。バスやタクシーなどの公共交通機関が不十分な地域で、自治体や交通関係者らが合意すれば、国土交通省に登録したNPO法人などが移動サービスを提供できるそうです。そこで、この菰野町は、この道路運送法に基づく制度を使い、菰野町社会福祉協議会が運営し、町は事業者を補助しています。当初予算が268万円です。リクルートホールディングスが開発し、運転手と利用者をマッチングするシステムを活用しています。

利用者が希望する2日前までに、専用のタブレットか電話で予約。運転手のタブレットに予約状況が反映されます。運転手は都合のいい予約を選択します。利用者に電話で当日の流れを確認し、予約が成立するというものです。このように、町民が運転手。安く送迎。玄関先までお出迎えというような、このようなシステムを川南町ではできないのでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 冒頭に町長からも申されたと思うんですけど、川南町地域公共交通会議において、いろいろ取り決めをしております、その中でもタクシー業者さんの民業圧迫にならないようなという案件で、今、100ぐらい落ち着いているところがありますので、また、そのあたりは、ちょっと勉強していくような課題になろうかと思えます。以上です。

○議員（三原 明美君） 今、民間を圧迫するとおっしゃいましたが、今、川南町のタクシー会社が、私の知っているところは3社ございます。1社は、1日の昼間に2台から3台、夜は1台から2台。もう1カ所は、昼間1台、夜はなし。もう1社が3台あるそうですが、これも居ない時と居る時があるそうです。

民間を圧迫してはいけないというのは、私の家も商売をしていますので、その考え方には本当にありがたいと思いますが、高齢者の皆さんにとっては、いつでも玄関先まで来てくれて、料金も安ければ、安心して免許の返納もできますし、高齢者も家族も本当に助かると思うのですが、いかがでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 繰り返しの答弁になって申しわけないんですけども、川南町地域公共交通会議というもので、メンバーが宮崎交通さん、MR交通さん、一般社団法人宮崎県タクシー協会、一般社団法人宮崎県バス協会、それと、交通施設管理者ということで、高鍋土木事務所、高鍋警察署、九州陸運局宮崎運輸支局。その他、協議会が必要と認めるものとしたしまして、自治公民館長会の会長さん、商工会長さん、婦人連絡協議会会長さん、川南町鳥獣会連合会会長さんと民生児童委員会会長さんと川南町議会議長。そのようなメンバーで協議しながらやっているところがございますので、また、そういう協議を続けていきたいと思えます。

以上です。

○議員（三原 明美君） その会議の時に、ぜひとも、高齢者の命は大事だから、そういうシステムもほしいということ、ぜひとも、言ってほしいと思えます。

川南町に、障害者福祉有償車両委員会があります。これは御存じですか。

○福祉課長（三角 博志君） 申しわけありません。ただいまの御質問にお答えいたします。すみません。よく認識をしております。ちょっと確認をしたいと思います。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） これは、身体障害者の方を玄関まで迎えに行き、目的地まで連れて行く。そして、また、玄関まで送り届けるシステムです。川南町では、この事業に取り組んでいるNPO法人がありますが、このような事業を身体障害者だけでなく、高齢者の方々にも使えるようにと、国土交通省の認可を受けようとされています。そのNPO法人の方が、川南町内の高齢者130人の方々に話を聞かれたそうですが、時間を気にせず、自分で手に取って、身につけて買い物がしたい。お友達と食事がしたい。よくわかります。買い物など、心

がわくわくしますから。そうすると、心も体も元気になり、川南町はますます元気のいい町になるのではないのでしょうか。

忙しい家族をあてにしなくてもよければ、家族にも迷惑をかけずにすむと、ほとんどの方々がこのNPO法人のシステムがぜひともほしいと言われたそうです。そこで、川南町では、このNPO法人が考えているような、このような事業に取り組むお考えはありませんか。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問ですが、非常に素晴らしいシステムでございますので、今後、料金、事業費。こうしたものが幾らかかるのかとか、そうしたこともしっかりと確認しながら検討してまいりたいと思います。

ちなみに、県内のほうでは、乗り合いタクシーとか、それから、タクシー利用券への助成。こうしたものが広がっている状況があるようでございます。私どもとしましては、川南町は面積が狭いということもございまして、しかしながら、家が点在しているということで、オンデマンドバスとかにもおのずと限界があるのではないかというふうに考えておまして、こうしたものの導入。こうしたものの事業費等がどれくらいかかるのかということも考慮しながら検討していきたいと思っております。そうした御高齢の方々の足を確保するということは、老後も自宅で安心した生活を送れる社会を構築するために、非常に重要であるというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） 町長も、私も、ここにいらっしゃる方々も、いずれ免許を返納する時がやってきます。その時、使い勝手のいいオンデマンドバスやNPO法人さんが考えているようなシステムがあると、先ほども言いましたが、安心して免許証の返納もできますし、楽しみもふえるというものです。高齢者の皆様にとっては遠い日では困るのです。町長、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 高齢化社会には、本当に、今、議員が言われたように、もう待たなしでありますし、私ももうすぐそこに行くと思います。残念ながら、財源を見ながら動きますが、本当に大事なことは、やっぱり、優先して、今後も検討させていただきたいと思っております。

○議員（三原 明美君） 速やかに御検討ください。

次にいきます。先ほど、同僚議員が質問いたしましたので、重なる部分があるかと思いますが、よろしくお願いたします。

小中学校の暑さ対策はどのようになっているかを質問いたします。文部省調査では、全国の小中学校の普通教室のエアコン設置率は約49.6%にとどまっているとのことです。宮崎県では、2017年4月1日現在、26.7%です。では、川南町は何%でしょうか。

○教育長（木村 誠君） 残念ながら、0%であります。

○議員（三原 明美君） 今年の夏の猛暑は災害級で、7月17日には、愛知県豊田市の市立

小学校に通う小学校1年生の男児が熱中症で犠牲になっています。その日、公園での30分程度の校外学習を終え、疲れたと異常を訴えた男児を担当の先生は教室で休ませましたが、体調が急変して、20分後に意識不明となりました。その教室には扇風機しか設置されておらず、室温は35度以上に達していました。これでは、体調が悪化するのとは当然です。

事故当日の豊田市内の最高気温が37.3度で、高温注意報が発令されていたそうです。しかし、この小学校の教室にはエアコンが設置されていませんでした。ちなみに、同市内の公立小学校約100校のうち、生徒が日常的に授業を受ける普通教室には、全てほとんどと言っていいほどエアコンはついていなかったそうです。

そこで、川南町では、今年の夏、熱中症にかかった児童生徒はいますか。

○教育長（木村 誠君） 学校からの報告は上がってきておりません。

○議員（三原 明美君） 教室の温度は暑い時、何度ぐらいになるのでしょうか。また、そのような時、暑さ対策はどのようにされていますか。

○教育長（木村 誠君） 暑さ対策としまして、試験的にではありますけども、昨年度、唐瀬原中学校と国光原中学校、3年生の教室に天井扇をつけました。どのくらい効果があるかということで。効果を尋ねましたところ。一定の効果があるということでしたけれども、もちろん、学校訪問の際に、私達も実際に体験しましたが、設置されていない教室に比べると涼しさは感じました。

そうですね。今年度、南国宮崎のほうが、逆に33度ぐらいでしたかね。最高でも。そのぐらいの状況で、私も川南に帰ってきてですけども、ほかの所よりもちょっと涼しいのかなと。でも、高いからでしょうかね。そういう感じもしますけれども。しかし、ほかの都道府県では35度を超えるという状況があって、かなり厳しい状況があったと思いますけれども、先ほども答弁をいたしましたけれども、エアコン設置を検討していかなければいけない時期にきているなということは考えております。

以上です。

○議員（三原 明美君） 窓からの熱の侵入は窓の外から防ぐのが鉄則ですが、ほかの小学校とかにはグリーンカーテンやすだれ、よしず、サンシェードなどの活用はしなかったのですか。

○教育長（木村 誠君） 私が現職のころ、十数年前ぐらいに、いわゆる朝顔とか、ゴーヤとか、そういうものを植えて、要は、さっき言われたグリーンカーテンというようなことをやりましたけれども、最近、どうなんでしょうかね。最近、見ませんね。学校訪問しても、やっている学校少ないかなというふうに思っていますけども。

特に、東向きになっている窓が、朝のうちはやっぱり効果があるのかなというふうに思っていますので、また、再度、検討をしていただけるように各学校に話はしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議員（三原 明美君） 多分、窓際のほうの子はとても暑いんだと思います。カーテンがついていると思いますが、カーテンを閉めると、今度、風が入ってこないということがいろいろございますので、そのへんは考慮していただきたいと思います。

喉が渴いた時に、もう喉が渴いたなと思った時には脱水症状の一步手前だということを知りました。水筒はいつでも飲んでもいいんですか。

○教育長（木村 誠君） 教育委員会といたしまして、学校には、水分、塩分補給とか、休息を入れるよう配慮をお願いしております。また、高温注意報等の情報を確認し、天候や気温、湿度の状況によっては無理に屋外活動等は行わないように、今、お願いをしております。

喉が渴いて、授業中に、即、水筒を飲むというところまではちょっと確認をしておりますが、授業中、そこまでやっているところなんかあれば、休み時間に補給するというような形しか取っていないのではないかなというように思っております。

以上です。

○議員（三原 明美君） 小さい子どもは訴えることができないので、先生方によく状況を見ていただいて、その都度、お声がけをしていただいたら幸いです。

保護者の方からは、エアコンを取りつけてほしいという要望は上がっていますか。

○教育課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えします。

教育委員会のほうに、そのような要望書なり、また、問い合わせ等があったことはございません。以上です。

○議員（三原 明美君） エアコンなしの暑い教室を当たり前のように過ごした30年前の子ども達。そして、今もエアコンなしの教室で汗だくになりながら日々過ごしている先生方や子ども達。人によっては、自分達のころも暑かったけど、我慢しとったとよと言う人もいるかもしれませんが、30年前と今の暑さは違います。環境も違います。1980年から8年間の平均の最高気温は34.2度。2010年から8年間の平均の最高気温は37.4度です。

7月23日、埼玉県熊谷市では、今年最高気温の41.1度、観測史上最高気温を記録しております。私も、今年8月に、エアコンが故障して、エアコンなしで仕事をしていましたが、集中力がなくなることを感じました。暑い時の子ども達の授業態度はいかがですか。

○教育長（木村 誠君） そうですね。昼休み等のあと等については汗びっしょりという状況は、学校訪問した時には感じますけども、30度超える状況ではもうおわかりだと思うのですが、やっぱり汗をかきながらのそういう授業ですよね。完全には集中できてない、やっぱ状況はあると思います。

以上です。

○議員（三原 明美君） そうですね。かわいそうですね。

政府も来年夏までに、全ての公立小学校、中学校にクーラーを設置するため、予算措置を図る方針を固めています。秋の臨時国会の2018年度補正予算案を提出することを想定しています。これまでも、市町村に交付金を出していますが、校舎の耐震化などが優先されるケースもあり、設置状況にはばらつきが出ているようですね。

菅官房長官は、全国各地で記録的な猛暑となった今年7月、児童生徒の安全、健康を守るための猛暑対策は緊急の課題だ。学校へのクーラー設置を支援していく必要があると述べています。来年、この時期に間に合うよう、政府として責任をもって対応するとも強調されていますし、安倍首相も7月20日に、子ども達の命と安全を守るのは私の責務と、補正予算編成を視野に財政措置を検討すると言われてしています。このことは、もちろん、教育長も御存じだと思いますが、教育課では、このことを受け、エアコン設置についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○教育課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えします。

我々も、今、三原議員がおっしゃったような情報のみでございまして、現時点では、国や県のほうから、具体的な予算枠とか、時期、そういったものについては、まだ示していただいておりません。今後、そのような説明があると思いますので、それに向けて今できること、例えば、教室がどの程度あるのかとか、そういった検討はデータ等を集めているというような段階でございます。

以上です。

○議員（三原 明美君） エアコン取り付けが閣議決定され、義務化された時には、川南町の場合、どのくらいの費用がかかるのか、概算はまだされていないのですか。

○教育課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えします。

まだ、設計とか、見積もりというのは取っておりません。他の市町村の例を見ますと、例えば、宮崎市は59校で31億円。約1校当たり5000万円というような試算なのかなと思います。そうすると、7校ありますので3億5000万円ということになります。先日、都農町が出ておりましたが9630万円。約1億円として。あそこは、分校はかなり規模が小さいということで、普通の学校の規模としては4校ということになりますので、1校当たり2500万円。その場合は7校で1億7500万円というような形になるかなと。その間ぐらいかなというふうに教育委員会では思っています。

また、単に、教室かける幾らというふうに出るものではなく、受電の容量とか、基盤とか、そういったものの整備が必要な学校と、ひょっとすると、そこまで必要ないというような学校もあるのではと思っておりますので、詳細に見積もって設計をしてみないと、幾らぐらいかかるというのははっきりしたことは申し上げられないというような状態です。

以上です。

○議員（三原 明美君） 教育課としては、設置する考えはあるということでしょうか。

○教育長（木村 誠君） 先ほども申し上げましたけれども、もう、政府もそういうふう
に言っておりますし、官房長官の談話もありましたけれども、そういう方向に進めざるを得な
いという状況ですよね。ですから、そういう形で、補正がいつ、政府のほうで補正を組むか
ということもありますけれども。

しかし、一時期に、全国でとなってくると、これ、エアコン代も高騰。業者としてはどれ
くらいものかで、数が足りるのかとか、設置業者が間に合うのかとか、いろんなことが出て
くると思うんですけど、何とか早い時期に設置できるような形はとっていかなければいけな
いんじゃないかなというように思っております。

○議員（三原 明美君） エアコンの商品を心配されることはないと思います。会社ですの
で、儲けるためには一生懸命つくると思います。そこはいいと思うんですが、さっき言われ
たように、3億、1億ということを言われましたが、多分、この国の予算がどれくらい確保
できるかにもよると思いますが、多分、不足分が出てくると思うんですよ。それはどのよう
にお考えでしょうか。

○総務課長（押川 義光君） 三原議員の御質問にお答えいたします。

どっちにしても、今の段階では、国も3分の1程度というような話があるようでござ
いますので、残りは一般財源なりで充当していかなければならなくなるのかなというふう
な思いはしております。ただ、具体的に話が出た段階で、また精査して詰めてまいりたいと
考えております。

○議員（三原 明美君） もう来年度、6月、7月になったら、もう、エアコンが要る時期
になってまいります。1日も早く、概算を出して、どこから予算を持ってくるのか。やはり、
早目に考えられたほうがいいと思います。大事な子ども達の命がかかっております。予算が、
一般財源の予算をどこから持ってこようかって思われるかもしれませんが、この間の暮らし
の便利帳。あの時、お金をすぐ集められましたよね。ああいうふうな、いろいろと工面され
たらいいと思います。

高鍋、木城、西都、新富では、新田原基地の関係で、一般教室にもエアコンがついてい
ると聞きました。また、一部では電気代も補助されているという話を聞いています。それは、
戦闘用の飛行機の航路があるからだそうです。川南町には、その航路がないため、対象外に
なっていると話を聞いています。

しかし、音はします。音を区切ることはできません。ものすごい音がする時があります。
そうですね、教育長。補助の対策になるかどうかは音も関係するということを聞きました。
一度、防衛省にお願いに行かれてみてはどうですか、教育長。

○町長（日高 昭彦君） 音も関係するんじゃないかと、音が関係すると私は言い返しており
ます。

新田原基地がありますので、その司令とか、いろんな機会があるたびに言ってますが、残

念ながら、国が基準を決めますので、川南町はそこにはまだ入れておりませんし、国としては、その区域を一度制限、小さくしようとして、今回、宮崎のほうは、また、元に戻してもらいましたので、防衛省の予算についてはかなり厳しいものがあると思います。しかし、エアコン設置という意味では、やっぱ、何らかの対策は打つべきだと思っております。

○議員（三原 明美君） 防衛省は、子どものことなら、結構、お金を出すという話も聞いておりますので、ぜひ、足を運んでほしいと思います。

夏休みも終わって、子ども達は残暑の残る中、毎日、運動会の練習をしています。しかし、その中でも、10日間の予報の気温が出ておりますが、今日が26度、明日26度、14日、16日は28、29度の最高気温が出るそうですが、産業医科大学の堀江正知教授は、熱中症の症状には個人差があり、暑い日の集団行動と競技は特に注意が必要と指摘されています。

子どもは、集団行動では全体に合わせようとして、チーム競技では個人で手を抜かず、声もあげづらい傾向があると言います。先生は、全体の注意喚起だけでなく、個人への声かけが大切。友達の異変に気づいたら、すぐ報告するように児童に呼びかけほしいと言われております。そこでですが、運動会の時期を変えることはできないのでしょうか。

○教育長（木村 誠君） 私が就任した時は、24年、25年度、夏休みが短くなってたんですよ。私、唐中の体育大会に行きましたけれども、そしたら、開会式で、暑いというよりも痛かったですね。急には変えられませんので、25年度に協議をいたしまして、26年度から夏期休業7月21日から8月24日までだったです。もう25日から2学期だったんですね。それを7月23日から8月31日までとして、5日間は延ばしました。その分を冬休みと、ほか2日です。それから、春休み。春休みは年度末休業と春期休業あるんですけども、そこで3日。計5日、そこを短くしている状況もあります。

もう既に、高鍋・都農・木城は、もう中学校の体育大会終わっております。ですけども、私は、やっぱり1週間は早すぎるということで、ちょうど敬老の日の前なんですけども、だから、順延できません。敬老行事がありますから。だから、中学校の場合はもう飛ばしてということになるわけなんですけども、宮崎もそうなんですけども、昔、何年前ですかね、日向市で事故がありました。女生徒が亡くなっている。

そういうのがあって、中学校もほかの地区よりも1週間延ばしております。小学校は、昔は第1日曜日でしたよね。10月ですね。第4、今、日曜日になりつつあるんですよ。うちは、もう系統が違いますね。ということで、できないと。10月の第1、土日は何があるかということ、結局、中学校体育大会、秋期大会の西都児湯地区予選があるんですよ。これは、もう小中学校の校長会で協議して、そこにもってくるというようになってますので。

じゃ、どこにもってくるかということで、小学校はもう10月の体育の日の前の日。川南町の場合は体育の日は何も大きい行事はありませんから、小学校はもう順延と。なか日ではできない場合ですね。3連休の真ん中ということで。ですから、かなり、その点におきまして

は、他地区よりも小学校は2週間遅いと。中学校は1週間遅いという対応は取っております。以上です。

○議員（三原 明美君） お話を聞くと、いろいろと行事が入っててなかなか動かしにくいということですが、やはり、夏休みが終わってすぐに、今度は体育祭の練習。暑い中、体も疲れて、子ども達もへとへとで、帰ってきて宅習なんかをすると、もう居眠りをしているそうです。

そういう状況ですので、もう少しの。そしたら、練習する機会をもうちょっとあとのほうにもってきてくださるとか、10月の末ぐらいに運動会とか、そういうことも考えてほしいなと思うんですけど、いろいろとあれでしょうけど。川南町の子ども達の命を守るため、また、学力向上のためにも暑さ対策を早急に御検討ください。お願いいたします。

次にいきます。

6月の定例議会で質問しました官民協働事業による地域行政情報誌「暮らしの便利帳」について、再度、お尋ねいたします。たしか、既に、発行されたと聞いたのですが、いつ発行され、発行部数と何世帯に配付され、どのように配付されたのか。また、広告料の件数と総額、この1冊の経費と総経費をお尋ねいたします。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの三原議員の御質問にお答えします。

既に、作成は完了しまして、8月29日から一般世帯向けに配付されているところです。広告掲載されました44の事業所については、一般世帯に先行して配付されております。

あと、御質問いただきました最終的な費用の件ですが、集まった広告料が44社、46口で、546万4800円です。作成した部数ですけれども、当初から予定しておりました6,700部が作成されまして、6,100部の配付開始をしております。残りの部数については、今後、転入者向けに600部を予備として、転入された方々、世帯に配付する予定にしております。

以上です。

○議員（三原 明美君） どのように配付されたのですか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

こちらにつきましては、株式会社サイネックスがそれぞれ個人宅、事業所の郵便受けにそれぞれ入れていっているというふうにお聞きしております。

以上です。

○議員（三原 明美君） 前回の私の質問で、なぜ、この暮らしの便利帳をつくろうと思ったのかの問いに、まちづくり課長は、「本町に転入された方には、手続、行政、情報等を掲載した資料を各課がそれぞれ作成し、配付しておりました。ところが、まとまりなく、見づらいという意見をいただいたので。」ということでしたが、そうであれば、町民に対してのリサーチは行いましたか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの三原議員の御質問にお答えします。

町民の方、不特定多数の方にアンケートを取ったわけではございませんが、転入された方々から、そういうお話を聞いたものですから、それを少しでも解消したいということから、このようにした次第です。

以上です。

○議員（三原 明美君） それは町民のことでなく、転入されてきた方に聞かれたということですね。町民のニーズも確認せずに協定結んだのですか。町の予算が不要で作成できるからでしょうか。ほかの市町村で実績があったからですか。協定した会社が全てを取り仕切り、金も労力も作成の責任もないからでしょうか。

また、地元事業者の広告費負担やその金額は確認していましたか。認識していましたか。また、既に、作成しているほかの市町村の町民の利用状況を確認したのでしょうか。いかがでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの三原議員の御質問にお答えします。

当初から申し上げておりますが、こちらにつきましては、株式会社サイネックスさんの御提案ということもあり、本町の経費負担がないというも当然ではございますが、官民協働という視点で、事業展開していくという考えに賛同して、この事業に取り組んだ次第でございます。また、近隣市町村、この事業に取り組んだ自治体につきましては、特に、特別な問題点が発生したというふうにはお聞きしておりませんでしたので、本町でも差し支えなく事業ができるのではないかとというふうに考えておりました。

あと、作成費用の件ですけれども、実際にこの事業について印刷製本ということで、例えば町内の業者とかにお願いした場合には350万円とかでできないことはないんですけれども、今回、御提案いただいた内容というのは、情報の収集から広告料掲載等の折衝、おまけに編集も含めて全てをサイネックスが行っていくと。本町の事業内容についての確認だけ行ってくださいということで受けておる部分を、町内の印刷業者が全てを行うということは非常に難しいというふうには考えております。

以上です。

○議員（三原 明美君） 役場がしなくてはいけないことではなかったのですか。情報収集とかですよね。あとのことは印刷屋さんがしてもいいけど。それを全部サイネックスがするからといって、サイネックスに丸投げというのはどうだったのでしょうか。

これは、役場の経営会議等では協議されたのでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの三原議員の御質問にお答えします。

本町の行政経営会議では、このことについては議論をいたしておりません。

以上です。

○議員（三原 明美君） そもそも、いつ、誰が必要と判断されたのでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの三原議員の御質問にお答えします。

この件につきましては、昨年3月に、サイネックスさんからの事業提案を受けて、当時の総務課で事業の内容についての説明を受けまして賛同、協定を結ぶことが適当であろうということで、協定を結んだ経緯がございます。

以上です。

○議員（三原 明美君） だからですよ。誰が判断したのですか。

○町長（日高 昭彦君） 誰が判断したにしろ、最終的には私でございますし、先ほども担当課長が申しましたとおり、全国でいろんなところで取り入れてますし、県内でも複数回取り組んでいるところがございます。私どもの聞いた範囲では、特に問題が起こったとは聞きませんでしたし、丸投げじゃなくて、こちらからつくってお願いしたわけじゃなくて向こうが提案をされました。そのことを、それなら、いろんな角度で判断したのは、最終的には私であります。

○議員（三原 明美君） 人間の深層心理ですが、権威性とは、社会的地位によって人が判断したり、感じたりすることです。町長は、自分が持つ権威性について自覚がございますか。

○町長（日高 昭彦君） 当然、組織ですから、そういうのを持ってトップの仕事をしているつもりでございます。

○議員（三原 明美君） 今回のサイネックスのパンフレットに、町長名の文章、写真入りは権威性の利用そのものです。この写真入りパンフレットは、事業達成のためにサイネックスから依頼があったのでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの三原議員の御質問にお答えします。

他の自治体でも発行に当たって、協働した自治体のトップからのコメントをいただいているということから、本町でもそれを受けて町長のコメントを掲載したところでございます。

以上です。

○議員（三原 明美君） 大なり小なり、町と取引がある業者にとっては、ともすれば圧力となることを御存じですか。私が再度この質問をしたのは、町とサイネックス暮らしの便利帳との取り組みにみる町政運営はこれでいいのですかということなのです。

町は、真に町民のために必要だと思ったのか。始めから予算ゼロで作成ありきではなかったのか。また、地元事業者の広告料負担は真に事業者のためになると思ったのか。協定業者の話を鵜呑みにして取りかかったのではないかということです。要は、真に住民サイドに立って判断したのではなく、役場サイドだったということです。

今回の件は、町の厳格な事業運営に欠けていたと思います。町は、広報やマスコミに発表する以上、また、注目される以上、漏れなく全てに厳格に対処すべきであると思います。町の組織体制においても、経営会議は月に1回でいいのか。活発な議論をされているのか。また、各課長が意見の言える体制なのか。ホモサピエンスは集団で暮らし、その中で情報交換。いい道具やいい物はまねしたりして普及させたので生き延びたと聞きます。

要は、集団の力、知恵こそ重要であると思います。組織が裸の王様になっては終わりです。この暮らしの便利帳が末永く町民の皆様に使われるようお願い、私の一般質問を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午後 3 時50分散会
